

第二次江東区こども読書活動推進計画

平成 28 年 3 月
江東区教育委員会

はじめに

こどもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）

しかし、現代の日本においてパソコン、スマートフォン等情報メディアの普及は著しく、インターネットがより身近なものとなり、ゲーム機においても様々な形態で普及しており、こどもの関心を引きがちです。また、塾や習い事などの理由から、こどもが本に触れる機会及び読書をする時間が減少しています。

江東区では、平成 23 年 3 月に「江東区こども読書活動推進計画」を策定し、こどもが本と出会うきっかけづくりや読書の楽しさを伝えるために様々な施策の実現に取り組んできました。

第二次計画の策定においては、第一次計画同様、法律、国や都の計画に基づき取り組むものとし、また、第一次計画での成果及び課題を検証し、理念・目的を引き継いでいくとともに、更なるこどもの読書活動の推進を図るものとします。

すべてのこどもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、また、読書を通じてこどもが未知の世界を知り、自身の将来の可能性を広げていくために、様々な関係機関と連携・協働しながら本計画に取り組んでいきます。

目 次

第 1 部	第二次計画の基本方針	1
第 1 章	第二次計画策定の背景	1
1	こども読書活動の意義	1
2	国及び都の動向	1
3	計画策定の背景	3
第 2 章	第一次計画の成果と課題	4
1	家庭及び地域における読書活動の推進	4
2	学校における読書活動の推進	5
3	図書館における読書活動の推進	6
4	地域が連携して取り組む読書活動の推進	7
5	こども読書活動に関する意識を高めるための啓発	8
6	こども読書活動に関わる人材の育成	9
第 3 章	第二次計画策定における基本的な考え方	11
1	計画の性格	11
2	計画の目標	11
3	基本方針	12
4	計画の期間	12
5	計画の対象	12
第 2 部	第二次計画推進のための取組	13
第 1 章	読書活動を推進するために	13
1	こどもの読書活動の現状	13
2	図書館の役割	16
第 2 章	成長段階に合わせた具体的な取組	18
1	乳幼児への取組	18
2	小中学生への取組	19
3	高校生への取組	22
4	特別な支援を必要とする児童への取組	24

第3章	読書活動支援に関わる人材の育成	26
第4章	啓発・広報	28
第5章	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取組	29
第3部	施策一覧	30

【資料編】 39

1	平成26年度図書館児童サービスの概要及び人口統計	40
2	江東区こども読書活動に関するアンケート調査	41
	(1) 保育園及び幼稚園児の保護者アンケート調査結果	41
	(2) 小学生・中学生・高校生アンケート調査結果	43
	(3) 子育て支援施設アンケート調査結果	45
	(4) 図書館利用者アンケート調査結果	47
	(5) 区政モニターアンケート調査結果（概要）	49
3	「第二次江東区こども読書活動推進計画」策定経過	53
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	54
5	第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	57
6	第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会名簿	59

第1部 第二次計画の基本方針

第1章 第二次計画策定の背景

1 こども読書活動の意義

「こどもの読書活動」は、こどもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。読書は日常生活の中では経験することのできない様々な出来事に触れることができ、未知の感覚や世界はこどもの感受性を豊かにし、想像力を高めます。新たな発見により、自身の考えを確かめたり深めることで人生の選択肢が広がっていき、感動や共感はこどもの心を養い、人の心に寄り添うことのできる人へと成長していきます。これはこれからの人生を歩んでいく上で重要なものとなります。

また、読書を通じて良い文章に触れることにより、語彙力の増大や文章を書く力など国語力の向上が期待されます。

このように読書の果たす役割は、こどもが将来に夢を持ち、自己の実現を図っていく上で極めて重要であり、読書活動の推進にあたっては、幼児期からその時々の子どもの成長段階に合わせた働きかけを継続して行うことが必要となります。

2 国及び都の動向

(1) 国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、こどもの読書活動の推進に関して基本理念が定められました。国では、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次基本計画）」を策定しました。

第一次基本計画期間中においては、平成17年に「文字・活字文化振興法」が成立したことを受けて、文字・活字文化の振興に関する施策の推進も図られました。更に、平成18年には、約60年ぶりに「教育基本法」が改正され、これを受けて平成19年には学校教育法等教育関連三法が改正されました。

そして、平成 20 年 3 月には、第一次基本計画策定後の社会情勢やこどもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第二次基本計画が定められました。

第二次基本計画期間においては、図書館法の一部改正法の成立、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正等、こどもの読書活動に関連する法制上の整備が行われました。

平成 25 年 5 月には、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で、第三次計画が定められました。

そして、平成 26 年の学校図書館法改正により、学校図書館の運営の改善及び向上を図るため、学校司書の配置についての努力規定が法制化されることとなりました。

(2) 東京都の動向

東京都では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、すべてのこどもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう、こどもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示しました。

その後、平成 21 年 3 月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、計画期間の 5 年間で未読者率※を半減させることを目標とし、取組を推進してきました。この間、東京都では新学習指導要領の実施に伴い、平成 23 年度から公立学校を対象として、活字に親しむ学校づくりを通して、言語能力の向上を図るために、言語能力推進事業を開始しました。この取組は、現在も継続して実施されています。

更に、平成 27 年 2 月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。こどもは読書を通して様々な体験を持ち、また、語彙量の増大や文章を書く能力の向上などが期待されます。これらは国際社会で活躍する人材となる上で欠かせない力であり、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取組を行うものとしています。



※未読者率… 1 ヶ月に 1 冊も本を読まなかった児童・生徒の割合

3 計画策定の背景

本区のこども読書活動の取組は、区立図書館を中心として、学校・幼稚園・保育園・その他の子育て支援施設・保健相談所等との連携や地域のボランティア等との協働により推進してきました。こどもの国語力・読解力の向上のみならず、読書を通じて社会や自らの課題に対応できる資質や能力を育むなど、こどもの読書活動を一層推進するため、第二次江東区こども読書活動推進計画の策定を行うものとします。

第2章 第一次計画の成果と課題

江東区は、平成23年3月に江東区こども読書活動推進計画を策定し、「地域が協働して育む、豊かなこどもの読書環境づくりの推進」を柱に、こどもの年代別に①乳幼児「本と出会い、本に親しむ」②小学生「本に興味を持ち、自ら本を楽しむ」③中学・高校生「本を活用し、生きる力を身につける」の達成目標を定め、読書環境づくりを進めてきました。

計画の実施にあたり、第一次計画では以下の6つの重点項目を掲げ、各項目の進捗状況の把握を行いながら取り組んだ結果、次のような成果を上げる一方で、課題も残されています。

1 家庭及び地域における読書活動の推進

【成果】

図書館と保健相談所との連携により、乳児健診等の事業の中でブックスタートを意識したおはなし会を開催し、同時に乳幼児をもつ保護者向けに作成したブックリスト「赤ちゃんと小さい子のほんだな」を保護者へ配布し、併せて図書館のPRを行ってきました。これは乳児の図書館デビューを応援するためのものであり、図書館離れをしていた保護者からも子育てを機に図書館を利用してみたいとの声が上がりました。子ども家庭支援センターや児童館等でもおはなし会を実施しており、様々な場所においてこどもが読書に触れる機会をつくっています。

また、図書館では年2回除籍した図書館資料を公共施設へ提供しており、こどもの本は保育園や幼稚園、その他子育て支援施設、学校等で再活用されています。そして、子ども家庭支援センターや児童館等においても、家庭で不要となった絵本などの提供を受けて施設内で再活用しています。

団体利用の促進においては、各子育て支援施設に利用を促すポスターの掲示やブックリストを配布するほか、小学校一年生への学校訪問の際に団体貸出のPRを行っています。平成24年度に整備した団体貸出セットは、区内の様々な施設で活用されています。「調べ学習セット」及び「絵本セット」の大きな2つの枠の中でテーマごとにセットを整備しており、毎年既存セットの拡充やテー

マの追加を行っています。貸出施設は年々増加傾向にあります。

【課題】

今後は、更に、子育て支援施設等と図書館が密接な関係を築き、子育て中の家庭及び今後子育てをする家庭を支援していく必要があります。また、親子と一緒に図書館へ来館した際に、たくさんの絵本に触れ、充実した時間を過ごすための環境づくりをより一層整備していくことが重要です。こどもは身近な大人を通して読書の楽しさを知ります。こどもがお気に入りの本と出会い、読書を好きになるためのきっかけづくりを様々な形で展開していく必要があります。

図書館出張おはなし会においては、子育て支援施設等で実施しているところですが、今後受入施設の拡大を目指すにあたり、こども読書環境サポーター※の数が十分とはいえないため、体制を整えて活動を展開していく必要があります。

2 学校における読書活動の推進

【成果】

全小中学校で学校経営方針に読書活動の推進が位置づけられており、教員の読書に関する指導力の向上や学校図書館の活用推進のための校内研修を実施（企画）しています。平成 23 年度には、全小学校に司書または司書教諭の資格を有する学校司書（専任）を週一日配置することにより、学校図書館の機能性を高めました。平成 26 年度には 26 学級以上の大規模校 3 校において、平成 27 年度には 4 校において、学校司書を週二日配置しています。

学校図書館の資料の充実を図るだけでなく、学校ボランティアや PTA による図書の修理やこどもへの読み聞かせ活動などにより、本を身近に感じられる取組が行われています。また、図書館の団体貸出事業は多くの学校で利用されており、学校図書館の蔵書を補う形で多くの資料を学校に提供しています。



※「こども読書環境サポーター」…こどもの読書活動を推進するため、読み聞かせ・本の修理活動において、自主的かつトータル的なこども読書活動の支援ができるボランティアを指します。（P.9 参照）

【課題】

小・中・高と年齢が上がるにつれ、未読者の割合が増加する傾向がみられることから、学校と図書館が協力して読書環境を整え、こどもたちに本の魅力を伝えるとともに、多くのこどもが「読みたい本」と出会う機会を作ることが重要です。また、学校と連携して「こうとう学びスタンダード」の「国語スタンダード」の更なる推進を図ることや、図書館での職場体験や館内見学等を通して、図書館に興味を持つきっかけづくり、更にはこどもが図書館を積極的に活用することへ繋げることがともに重要となります。

3 図書館における読書活動の推進

【成果】

図書館は、児童書の充実はもとより、団体利用の促進やおはなし会の開催、ブックリストの作成と配布を積極的に行い、こどもたちに本の楽しさを伝えてきました。ブックリストは年齢に合わせて①乳幼児をもつ保護者向け「赤ちゃん和小さい子のほんだな」②小学生向け「こどものほんだな」③中学生向け「ぶっくなび」の3種類を作成し、対象施設等を通じて多くのこどもたちに届けられました。

小学生には学校訪問での図書館利用ガイドや図書館見学、中学生には職場体験を通して図書館への興味をかきたて、図書館や本との関わり方を知る機会をつくり、未読者への働きかけを行いました。

また、特別支援学校においては、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせ（図書館出張おはなし会）や団体貸出を行うなど、特別な支援を必要とする児童・生徒に読書の楽しさを伝えてきました。

毎年、秋の読書週間では学校図書委員交流事業として、小中学校から参加を募り、「図書委員おすすめの本の紹介」を企画事業として実施しています。紹介文は各図書館のYA※コーナー等で掲示し、同世代へ向けた読書活動PRを行っています。また、希望のあった中学校に対しては、図書館見学を実施しました。



※YA（ヤングアダルト）…主に中学生・高校生世代の10代を指します。

【課題】

児童書の蔵書数を充実することはもちろんのこと、蔵書内容を充実させることが重要となります。特に外国語図書においては蔵書数が少なく、言語数も多くはありません。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を意識し、資料を収集する必要があります。

図書館で主催する赤ちゃんおはなし会は、保護者とこどもが一緒におはなし会を楽しむだけでなく、保護者同士が交流をする場ともなっており、とても重要な役割を果たしているといえます。今後も参加しやすい環境づくりをしていくことが必要です。

児童・生徒の読書活動の支援においては、学校との連携を密接にしていくことが未読者率を減らす取組へと繋がります。特に中高生の図書館離れは深刻であり、改めて読書の大切さを伝えていくためには、生徒の活動拠点である学校から図書館へ繋がる活動の道筋を示していくことが求められます。

4 地域が連携して取り組む読書活動の推進

【成果】

平成25年度の区民協働事業として「こども読書活動に関わる人材の育成」が採択され、平成26年度に区内の社会教育関係団体とともに各地域の文化センター等で読み聞かせの初心者向けワークショップを開催しました。この事業は、家庭・地域・学校などでの身近な読み聞かせに繋がっています。

また、地域の団体や保育園、PTA等の活動の場において、出張おはなし会や読み聞かせ講習会などを実施してきました。こどもにとって身近な環境での読書活動は、読書に興味を持つきっかけとなり、自ら読書活動をしていく上で大切なものとなります。

読書活動を地域へ広げるためには、ボランティアの協力が必要不可欠です。図書館では、ボランティア活動をより充実させるため、平成26年度から江東図書館と深川図書館で交流会を開催し、読み聞かせボランティア同士の情報交換を継続的に行っています。

【課題】

それぞれの地域での読み聞かせ活動が増えていくことは、より多くのこどもが読書に親しむ機会を得ることへと繋がります。図書館のボランティアを通して地域での読書活動を支援し、更に、そこから活動を発展させていくために、地域で活動しているボランティア団体や町会・自治会と図書館が連携を深め、読書活動の推進に取り組む必要があります。

5 こども読書活動に関する意識を高めるための啓発

【成果】

図書館ホームページにおいては、平成 25 年度の図書館システム入替時に「こどものページ」及び「TEENS のページ」を設置し、それぞれの年代に向け、親しみやすく見やすいホームページに一新しました。

また、社会教育事業と連携し、「幼児をもつ親の学級」のカリキュラムに「本との出会い」を学ぶ時間を設け、こどもの本の選び方や読み聞かせのアドバイスをを行い、親子の繋がりを深める本の活用を紹介しました。

4 月 23 日の「子ども読書の日」には、各館で課題図書にちなんだテーマ展示やブックリスト推薦図書の展示を行いました。また、白河こどもとしょかんで「PTA のための読み聞かせ講座」を開催するなど、読書に対する意識を高めるための企画事業を展開しました。これは、こどもたちの読書活動の幅を広げるための効果的な取組といえます。

【課題】

広報活動においてはブックリストの配布、館内でのポスター掲示、図書館ホームページを中心にこども読書活動の推進を行いました。今後は、特にホームページの内容を充実させていくことが課題であり、よりこどもの興味を引き出すコンテンツづくり、読みたい本を見つけるための手段としての OPAC（資料検索システム）機能の効果的な活用が求められます。また、「子ども読書の日」を意識したこども読書活動の啓発に力を入れるための企画・事業展開を目指すとともに、現在の取組を充実させながら新規事業を検討していく必要があります。

6 こども読書活動に関わる人材の育成

【成果】

図書館では、読み聞かせボランティアを対象に講習会を開催し、選書・発声・おはなし会の構成などのレクチャーを行い、全体的なレベルアップを図りました。そして、平成 26 年度から開催している読み聞かせボランティア交流会での情報交換は、同じ活動をする読み聞かせボランティア相互のレベルアップに繋がっています。

平成 24 年度は、読み聞かせにおける「こども読書環境サポーター」を図書館の読み聞かせボランティア登録者の中から養成するために講習会を開催しました。活動内容はおはなし会で読み聞かせをするだけでなく、図書館の PR を含め、こどもの読書活動の大切さを伝えていく役割を担っています。この活動は平成 25 年度に本格的に始動し、多くの施設からのおはなし会の依頼に応えることにより、こどもの読書活動の推進を図っています。

本の修理ボランティアは、平成 16・17 年度の社会教育活性化 21 世紀プランのモデル事業で実施した「子どもの本の修理人養成講座」を機に川南小学校、第五砂町小学校それぞれで本の修理ボランティアの活動が始まり、これまで継続して活動を行っています。第五砂町小学校のグループは区の全域に活動を展開し、年間 100 回を超える活動を行っています。現在では小学校だけではなく幼稚園にも活動の輪が広がっています。

なお、「こども読書環境サポーター」とは、こどもの読書活動を支援するにあたり、自主的かつトータル的にこども読書活動の支援ができるボランティアを指しています。読み聞かせ・本の修理活動において、図書館が基軸となり、更なる活動の基盤構築を推進していきます。

【課題】

読み聞かせボランティアにおいては、こどもたちに本の面白さや読書活動の大切さを伝えていくために、読み聞かせのレベルアップ講習会を継続して行っていく必要があります。また、こども読書環境サポーターは技術の向上とともにこどもや保護者との関わり方や接し方における意識の統一が重要です。更に、登録人数を増やすことが課題であり、趣旨に賛同する読み聞かせボランティアのレベルアップを図りながら活動の幅を広げていくことが求められます。多く

の活動の機会を得ることは個人の技術のレベルアップに繋がり、それがこどもたちの読書活動の広がりへと繋がります。

本の修理ボランティアにおいては、現在は自主活動として小学校や幼稚園で本の修理活動を精力的に行っています。しかし、現在活動しているボランティアだけでは活動の幅を更に広げていくことは困難であり、図書館が中心となつて後継者の育成を推進していく必要があります。今後は、本の修理におけるこども読書環境サポーターを養成する講習会を開催するなど、長期的に活動できるボランティアを確保して本の修理活動を充実させるとともに、本の修理活動の重要性について広く周知をしていきます。

今後もより多くのこどもに読書の楽しさを伝えていくため、ボランティアの育成やサポーターの養成に努めていきます。

第3章 第二次計画策定における基本的な考え方

1 計画の性格

江東区こども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月）に基づく計画であり、国の策定した「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年5月）及び東京都の計画「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成27年2月）を基本として、本区のこどもの読書活動の状況を踏まえて策定するものです。

本計画は、平成23年度からの第一次計画（平成23年度から平成27年度の5年間）の内容を基本的に受け継ぎ、新たな取組を加え、「江東区長期計画（後期）」や「教育推進プラン・江東（後期）」等の上位計画との整合性を図りながら、区における今後5年間のこども読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を具体的に示す総合的な計画になります。

また、こどもの年代に応じた読書活動の推進とともに、家庭・地域・学校や図書館及び子育て支援施設等の果たすべき役割と関係機関との連携による取組を示します。

2 計画の目標

こどもの読書活動を推進していく上で大切なことは、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境を整備することです。また、こどもが主体的に本を読むことができるようにみんなで協力して読書の喜びや素晴らしさを伝えていくことが重要です。本区では、「**地域が協働して育む、豊かなこどもの読書環境づくりの推進**」を計画の柱として、これまでの計画に引き続き読書活動を推進するため、以下の3つの目標を設定します。

（1）乳幼児・・・「本と出会い、本に親しむ」

赤ちゃん絵本は、乳児と親との触れ合いを豊かに育みます。幼児期の読み聞かせは、こどもの情緒面での健全な発育に繋がります。また、若い親の育児への不安を和らげる効果もあります。この時期は、“親子のこどもの本との豊かな出会い”を目標とします。

(2) 小学生・・・「本に興味を持ち、自ら本を楽しむ」

小学生になると、自分で読書に取り組むようになります。この時期の読書活動は、その後の読書習慣の基盤を形成することから、自分の読みたい本を選び、楽しむことができるようになる“自立的読書”を目標とします。

(3) 中学生・高校生・・・「本を活用し、生きる力を身につける」

中学生、高校生は、自己の確立に向けた模索や葛藤をバネに急激に成長を遂げる年代です。読書は、様々な人生モデルに触れることで自己形成を助けます。また、学習や社会生活を送っていく上で必要な知識などを本から得る場面が増加していきます。インターネット等から簡単にたくさんの情報に触れることができますが、本からの情報は、体系化されたより深い知識を得ることが可能です。中高生時期は、このような特性を生かした本を活用することで、複雑な現代社会に順応して生きる力を身につけてほしいと願います。

3 基本方針

計画推進のため、下記の基本方針を定め、それに沿った施策の展開を図ります。

- (1) こどもの成長段階に応じた読書機会の提供
- (2) 地域が連携して取り組む読書活動の推進
- (3) こどもの読書活動に関する意識を高めるための普及・啓発
- (4) こどもの読書活動に関わる人材の育成

4 計画の期間

平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間とします。

5 計画の対象

0 歳から概ね 18 歳までのこどもとします。

第2部 第二次計画推進のための取組

第1章 読書活動を推進するために

1 こどもの読書活動の現状

現在のこどもたちやその周りの大人の読書活動への関心を前回の調査結果等と比較し現状を把握するために、本区では区内の学校や子育て支援施設、地域に対しアンケート調査を実施しました。

※アンケート結果の詳細は「資料編」をご覧ください。

【保護者（幼稚園、保育園）へのアンケート】

こどもについての「本は好きか」という問いに対し、77.6%が「好き」または「大好き」と回答しています。また自宅にこども向けの本や絵本を30冊以上持っている家庭が全体の半数を超えており、読み聞かせ活動も多くのご家庭で行われていることが分かりました。本の入手先としては「書店」が45.4%、続いて31.3%が「図書館」という結果が出ました。アンケート中に「図書館で本を借りたいが、読みたい本が貸出中のことが多く、すぐに借りられない」との意見がありました。新刊図書には人気集中するため、提供が需要に追い付かないこともしばしばあります。しかし、新刊だけでなく、良い本を様々なジャンルにおいて豊富に所蔵していることが図書館の最大の利点です。豊富な資料に触れる中で、読みたいと思える本と出会う可能性が大きく広がるという図書館の魅力を十分に伝えていくことが重要です。

【小学生・中学生・高校生へのアンケート】

「本を読むことは好きか」という問いに対し、「好き」と回答したこどもは、小学生が74.8%、中学生が58.9%、高校生が55.5%という結果が出ました。その内「大好き」と回答したこどもは、小学生が顕著であり、全体の半数以上を占めています。一方、「嫌い」と回答したこどもはどの年代においても8%以下という結果でした。また、前回と比較すると、「好き」と回答したこどもの割合に大きな差はありませんが、「嫌い」と回答したこどもの割合は減少しています。今回「普通」という選択肢を設けた結果、20～40%のこどもがこれを選ん

でいます。「好き」と回答したこどもは年齢が上がるに連れ減少していますが、「普通」は年齢が上がるに連れ増加しています。これは「読書は嫌いではないが普段は読まない」という理由によるものではないかと推測されます。現代のこどもは様々なことに時間を割かなくてはならず、読書に時間を割く余裕がないように見受けられます。しかし、読書の楽しさを知るきっかけさえあれば、自ずと読書に割く時間が増えていき、読書習慣へ結びつくことが期待されます。そのためには、家庭・学校・図書館等が一丸となり読書活動支援を行っていく必要があります。また、「過去 1 ヶ月間で本を読んだか」という問いに対しては、小学生が圧倒的に多く、92.6%で前回より若干高くなっています。しかし、中学生は 63.8%、高校生は 52.4%と前回より低くなっており、読書をしなかった理由として「忙しい」、「テレビ・ゲーム」、「スポーツ」が選ばれ、多くの割合を占めています。高校生においては「読みたい本がない」という理由が最も多くの割合を占めています。図書館は豊富な資料の中から好きな本を選択できることがメリットとして挙げられますが、中学生・高校生は特定のものを書店で購入することが多いということがわかりました。多くのこどもに図書館を利用してもらうための効果的な方策を推進していくことが課題となっています。

【子育て支援施設へのアンケート】

「図書室や読書コーナーはあるか」という問いに対し、82.4%が「有」と回答しています。また、「読書時間を設けているか」という問いに対し、58.2%が、読書時間を設けていると回答しています。一方、施設での読書活動については、「読み聞かせ」が 56.3%、続いて「本の修理」が 40.1%という結果が出ています。いずれかまたは両方を行っている施設がほとんどであり、こどもの読書活動の重要性が徐々に浸透していると伺い知ることができます。図書館に望むこととしては、「資料提供」が多くを占めています。より多くの施設に図書館の資料を利用してもらうことは、各施設での読書環境を充実させる上で重要なことと言えます。また、読み聞かせ活動の支援も多くの施設に望まれています。

【図書館利用者へのアンケート】

小学生から一般の利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

「こども読書活動推進の取組で知っているもの」という問いに対し、おはなし会の実施が全体の 40% 近くを占めました。おはなし会は、全館で週 1 回以上実施しており認知度が高い反面、ブックリストの配布についての認知度は 3.5% と低かったため、配布や PR の工夫が必要であるということが明らかとなりました。また、「今後注力すべき取組」については、児童図書の充実が 15.7%、こども向けイベントの企画が 15.2%、おはなし会の充実が 12.5% となっており、特にイベントの企画については、実施機会を増やすことと内容の充実を図る必要があります。「未読者率の改善」については、学校での取組の充実と、大人が率先して読書活動の姿を見せることが重要であることが結果から導き出されました。

また、小学生の図書館の利用頻度は、週に 1 回以上が 43.1%、月に 1 回以上が 37.2% という結果が出ています。

【区政モニターアンケート】

平成 27 年度区政モニターを対象にアンケート調査を実施しました。

「こどもの頃どのように読書をしていたか」という問いに対し、学校や家にある本を読んでいたとの回答が全体の多くを占め、公共図書館は全体の 50% 程度という結果となりました。このことから、より身近な環境で読書活動をしていたということが分かります。また、こどもへの読み聞かせ経験については全体の 70% 近くが「ある」と回答しており、家庭での読書活動は「大切である」と 84.2% の方が回答しています（「どちらかといえば大切」も含めれば 100%）。理由については、「楽しみながら知識や考える力が身に付く」との回答が 90% 近くを占めました。多くの回答者がこどもの読書活動について重要であると考えてる一方で、図書館における読書活動推進の取組を広く周知するための PR、家や学校での読書活動と区立図書館の読書活動、更に地域を結びつける取組が重要な課題となります。

2 図書館の役割

区立図書館では、豊富にある資料の中からこどもが読みたい本を自由に選ぶことができます。こどもが良い本に出会い、読書の楽しさを知る機会を得るために、区立図書館が中心となりこどもの読書活動を推進していく必要があります。また、蔵書の充実を図るだけでなく、あらゆる機会においてあらゆる年齢のこどもに向けた取組を行っていく必要があります。

区立図書館では、以下の事業を中心にこどもの読書活動を推進していきます。

事業一覧	事業内容
ブックリストの作成・配布・公開	■乳幼児、小学生、中学生、高校生＊年代別の図書館推薦図書目録を作成し配布する。また、ホームページで公開する。
児童用図書館概要の作成・配布	■図書館の利用ガイドや図書館蔵書数・貸出数等を掲載したリーフレットを作成し小学校に配布する。
団体貸出（配本）	■在架資料の貸出・配本 ■団体貸出セットの貸出・配本
おはなし会の実施	■赤ちゃん、小さい子、小学生向けのおはなし会を定期的に実施 ■学級招待おはなし会の実施 ■出張おはなし会の実施 ■特別支援学級（学校）への出張おはなし会の実施 ■手話によるおはなし会の実施 ■外国語によるおはなし会の実施 ■特別おはなし会の実施
おたのしみ会等の実施	■工作会、映画会等の実施 ■夏休み来館スタンプの実施＊ ■図書館ツアー（親子で図書館探検）の実施＊
学校訪問の実施	■新一年生向けの図書館ガイド及びおはなし会を実施
図書館見学の実施	■小学校の授業の一環として実施
職場体験実習等の受入れ	■中学生の職場体験実習 ■高校生のボランティア活動 ■大学生のインターンシップ

学校との連携・交流	■白河こどもとしゃかんと元加賀小学校学校図書館が繋がっている仕切り扉を開いて図書館を開放する ■秋の読書週間に区立小中学校図書委員による推薦図書の紹介文を各図書館において掲示する ■区内の高校と連携し推薦図書の紹介を行う*
中高生向けのイベント等の実施	■ビブリオバトルの開催（高校生対象）* ■ポップ作り（中学生対象）* ■高校生と図書館の交流（YA 向けのイベント等を企画する）* ■高校生によるおはなし会の実施*
児童図書の再活用	■公共施設向けに図書館除籍資料を提供
本の修理事業の実施	■学校及び子育て支援施設等で本の修理活動を行う
読み聞かせ講座の実施*	■保護者を対象とした読み聞かせ講座を実施 ■高校生を対象とした読み聞かせ講座を実施
ボランティアの育成	■読み聞かせボランティア養成講習会の実施 ■読み聞かせボランティアレベルアップ講習会の実施 ■こども読書環境サポーター養成講習会（読み聞かせ・本の修理）の実施 ■こども読書環境サポーター意見交換会の実施* ■読み聞かせボランティア研修会の実施* ■高校生の図書館ボランティアの募集*
「子ども読書の日」における事業の企画・実施	■企画展示・イベントの実施 ■読書感想文の募集・掲示 ■ホームページ等での啓発・広報
施設及び資料の充実	■各分野の資料を収集 ■外国語資料の収集 ■さわる絵本や点字絵本の収集 ■点字絵本及び録音図書（DAISY）の製作 ■本の排架方法やサインの工夫
オリンピック・パラリンピックに関する資料の収集・展示	■2020 年オリンピック・パラリンピック開催を意識した資料の収集及び展示

*…新規事業（予定）

第2章 成長段階に合わせた具体的な取組

1 乳幼児への取組

読書の質を高めていくためには、こどもの読書量を増やすことのみならず、乳幼児期からその時々の子どもの成長の段階に応じて働きかけを継続して行うことが必要です。保護者による読み聞かせは、乳幼児の健やかな成長に極めて重要な役割を担います。親子で本と触れ合い、楽しい時間を過ごすことは、親と子の生涯にわたる財産となるはずです。乳幼児をもつ保護者へ乳幼児期の読書の重要性について継続的に伝えていくことが大切です。

(1) 乳幼児をもつ保護者向けのブックリストの配布

ブックスタートの一環として、乳幼児をもつ保護者向けに図書館のおすすめの本を掲載したブックリストを、保健相談所で実施している4か月児健康診査及び3歳児健康診査の際に配布し、対象のすべての家庭に行き渡ることを目指します。ブックリストを手にとった保護者が「この本をこどもに読んであげたい」と思えるよう読書の大切さを伝え、乳児の図書館デビューへと繋がるよう工夫をしていきます。また、ブックリスト掲載図書は過去の分も含め図書館ホームページで公開します。

(2) 乳幼児向けのおはなし会の実施

こどもは「聞く読書」により本と出会います。保護者がこどもに触れ、呼びかけながら絵本などを一緒に楽しむことは、こどもにとって安心感や大きな喜びとなります。定期的なおはなし会を開催することは、一度きりではなく継続した参加へと繋がります。これはこどもと保護者のコミュニケーションを深めるだけでなく、おはなし会に参加する保護者同士の交流を深めるよい機会ともなります。また、保護者が読み聞かせに興味を持つことで、家庭での読み聞かせの広がりが期待されます。更に、定期的なおはなし会だけではなく、出張おはなし会を様々な子育て支援施設等で実施し、あらゆる場所でこどもたちがおはなし会に参加する機会をつくります。情報発信の手段としては、おはなし会の予定をホームページ、各館で発行している広報紙等で周知するほか、子育て支援課で配信している子育てメールマガジンを用いてお知らせをします。

（３）家庭での読み聞かせの支援

乳幼児をもつ保護者に対して、こどもに読み聞かせをすることを義務であると捉えたり、知識の獲得を目的にするのではなく、読書はこどもの心を豊かにするためのものであることを伝えていく必要があります。また、保護者がこどもに絵本の読み聞かせをする際の悩みなどには、図書館が相談窓口となり、絵本の選び方や読み聞かせの方法など全般について助言します。また、読み聞かせ講座などを設け、家庭で読み聞かせをするための支援を様々な形で行っていきます。

（４）施設及び資料の充実

乳幼児を連れた保護者が利用しやすい環境を整えること、こどもが見て分かりやすいサインの設置や目的の本が見つけやすいように排架の工夫を行います。また、こどもたちが様々な本と出会えるよう、幅広い分野から選書を行い蔵書の充実を図ります。

２ 小中学生への取組

小中学生の感受性豊かな時期に多くの本と接することは、その後の人生を生きていく大きな力となります。「これだ！」という１冊の本との出会いがその後の人生に大きな影響を与えることがあります。また、こどもの頃に身に付いた読書習慣は一生の宝物となります。こどもたちが、読書の楽しさや奥深さを体験して、自主的な読書習慣を身に付けられるよう、本を楽しむ機会を積極的につくり、また、こども自身が本を活用して、視野を広げ、生きる力が身に付けられるよう、こどもの読書活動を幅広く支援していきます。更に、こどもたちに読書習慣が継続するよう、学校にいる時間を有効に活用するなど、生活の中に自然と読書時間が溶け込むような環境づくりを行っていきます。

（１）読書活動環境の整備

小中学生への読書活動推進として重要なことは、「読みたい本」との出会いを増やし、読書への動機づけを行う取組です。小学校低学年では本の世界を知り、自分で本を読むことができること、小学校高学年では支援を受けて自立的に読書ができること、中学校では目的に応じて自立的に読書ができることが大切です。学校での取組として、朝や昼休み等に読書の時間を設け、こどもたちの自主的な読書活動を促します。また、教員、PTA、図書館等による本の紹介やおはなし会の実施、小学校高学年から中学生に向けてはブックトークなどを実施、更に、必要な知識を得るための本の選び方など、様々な工夫により読書の楽しさ・大切さをこどもたちに伝え、読書への関心を高める機会を設けます。また、学級単位で図書館の団体貸出を活用し、児童・生徒がより多くの本に触れる機会を設けます。このように様々な取組により読書習慣の確立を支援します。

（２）学校図書館の充実

学校図書館図書標準に則り図書の充実に努めます。また、蔵書数だけではなく蔵書内容の質の向上を図り、児童・生徒が学校図書館にある本を読みたいと思える環境づくりを行うとともに、専門の学校司書を活用するなどして、学校図書館の魅力向上に努めていきます。

（３）小中学生向けのブックリストの配布

多くのこどもは小学校に上がる前に「読む読書」としての読書活動が始まります。読書に興味を持ったこどもが読みたい本を見つけるための手段の一つとして、また、読書離れが進んでいる中学生へ読書活動や図書館利用を促すことを目的に、図書館職員が推薦する本を掲載したブックリストを作成し、全区立小中学校の児童・生徒へ配布します。

（４）小学生向けのおはなし会の実施

図書館で定期的なおはなし会を開催するだけでなく、図書館出張おはなし会を学校または放課後支援施設で実施していきます。また、学校や放課後支援施設においても独自におはなし会を実施し、あらゆる場において、こどもが読み聞かせを通して読書の楽しさを知る機会を設けます。

（５）小中学生向けのイベントの企画

図書館ではおたのしみ会などこども向けのイベントを実施していますが、更に、こどもたちが図書館に興味を持つ取組を実施していきます。夏休み期間を読書活動強化期間とし、学校での図書館見学とは趣向を変え、スタンプラリーなどを盛り込んだイベント形式の親子参加型『図書館ツアー』の開催の検討や夏休み期間来館スタンプなど、こどもたちの関心を集める取組を実施していきます。また、YA 世代の読書活動を充実していくためには、図書館だけではなく YA 自身による取組が必要であり、同世代の目線から読書活動をアプローチしていく必要があります。図書館の YA コーナー等を盛り上げるための取組として、中学生によるポップ作りや読書活動啓発のポスター作りなどの工作イベントを企画します。

（６）学校と図書館の連携

小学校の授業の一環で行われる図書館見学の受入れを行い、こどもたちが図書館に興味を持つきっかけをつくります。また、図書館が小学校に出向き、図書館の PR やおはなし会等を実施し、読書活動の楽しさを伝える機会を増やしていきます。秋の読書週間においては、学校図書委員交流事業として、小中学校の「図書委員おすすめの本の紹介」を実施していきます。そして、中学校で行われる職場体験の受入れを積極的に行い、仕事を通してより多くの生徒に読書活動の重要性を伝え、図書館の活用を促します。この他にも学校と図書館が連携し、児童・生徒に読書活動を推進する機会をつくります。

（７）施設及び資料の充実

小中学生が読書に喜び・楽しさを見出せる資料を幅広い分野から選び、より一層蔵書の充実に努めます。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた国際理解や、新しい世界への興味・関心をもたせるもの、また長年こどもたちに親しまれてきたものなど、更に、こどもの「知りたい」「調べたい」に応える資料を年代別に収集するなど選書の工夫をします。

また、こどもたちが自ら本を探すためには、「分かりやすいレイアウト」が重要であり、本の排架に十分配慮する必要があります。また、こどもたちが本を選ぶ際に様々な分野に関心が向くレイアウトづくりを目指します。

（８）情報発信

図書館ホームページの「こどものページ」及び「TEENS のページ」で公開しているおすすめの本の紹介をより見やすく充実した内容にし、他のコンテンツにおいてもそれぞれの年代の声を聞きながら、効果的な情報提供を行っていきます。

３ 高校生への取組

高校生が本を読まない原因は、本を読む習慣が身についていないことや読書をする時間の確保ができない状況にあります。読書活動を推進するためには、本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけが大切であると考え、生徒が「読みたい本」と出会える環境づくり、読書への動機付けを行う取組に一層注力する必要があります。

（１）高校生への推薦図書を紹介（情報発信）

高校生に読んでもらいたい本を選書し、推薦図書のリストを作成します。図書館と学校が連携し、幅広い分野から様々な視点をもって選書を行います。また、いつでも気軽に閲覧ができるようリストの公開は図書館のホームページで行います。特に重点を置くべきは、読書活動から遠ざかっている高校生へ効果的にアプローチする内容構成にすることです。推薦本の紹介だけでなく、ラ

ンキング等を用いて随時新しい情報を発信していきます。

（２）学校と図書館の連携

ボランティア活動の受入先の一つとして、図書館では生徒の受入れを積極的に行っています。また、学校図書館と連携し、生徒に推薦図書の紹介をしてもらう取組を実施します。紹介文は図書館の YA コーナー等で掲示し、同年代の利用者に向けた読書活動の PR を行っています。

（３）高校生向けのイベントの企画

高校生同士によるビブリオバトル※を図書館等で実施するための検討をします。本の魅力を自身の言葉で相手に伝えながら相手の話を聞くことは、読書意欲の相乗効果が期待されます。そして、発表の際の意見などを参考に、図書館の YA サービスの充実を図っていきます。また、高校生と図書館の交流会を開催し、YA 世代が図書館に望むことや読書活動のアプローチ方法など同年代の目線からの意見を取り入れ、YA 世代の読書への関心を引き出し、図書館利用を促すための工夫をします。

（４）図書館ボランティアの育成

夏休み期間等に図書館ボランティアを募集し、図書館と生徒が協力をして図書館（特に YA サービス）を盛り上げるための活動を行います。また、読み聞かせ活動に興味を持っている生徒に対し、幼児等へのおはなし会を実施する機会を設けるための検討を行います。このように様々な図書館の仕事を通して生徒の将来の夢を開拓する手助けを行っていきます。



※ビブリオバトル…発表参加者が読んで面白いと思った本を5分で紹介し、すべての発表が終了した後にディスカッションを行います。その後どの本が一番読みたくなったか投票を行ってチャンプ本を決定するものです。

4 特別な支援を必要とする児童への取組

読書活動をする上で、特別な支援を必要とするこどもがいます。視覚障害、聴覚障害、肢体障害など障害のあるこどもに対しては、最も身近なところで本や読書に関する情報に出会える環境をつくることが大切です。また、日本語を母国語としないこどもに対しては、外国語資料を収集・提供し、外国の文化に触れる読書環境を整えるなどサービスの充実に努めます。誰もが豊かな読書活動をしていけるよう、個々の状況に応じた様々なサポートに取り組み、環境整備や事業の企画を行っていきます。

(1) 障害のあるこどもの読書活動の支援

障害のあるこどもたち一人ひとりの読書活動を充実させるためには、学校と図書館が協力して、こどもたちの読書活動の支援に取り組む必要があります。学校は多くのこどもたちにとって最も身近な場所です。本の面白さを知り読書活動を習慣づけるためには、学校での読書環境を整備することが重要です。図書館は学校及び関連施設に対して、専用の団体貸出セットを作り長期間貸出を実施するなど、資料の充実を図るための支援をします。また、こどもたちに読書活動による喜びや楽しさを伝えるために、図書館が学校等に出張しておはなし会を行います。実施にあたっては個々の障害の状況を考慮したプログラムを構成する必要があります。

(2) 障害のあるこども向けの資料の充実

さわる絵本や点字絵本など手の感覚で楽しむ資料の収集及び点訳絵本の製作に努めます。また、聞いて楽しむ読書として、こども向けの録音図書の製作・購入に努めます。その他にも大型絵本、パペットやペープサート※などを利用して読書の世界を楽しむことができるよう、関係機関と情報交換をして、必要とされている資料の収集・提供を行い、サービスの充実に努めていきます。



※ペープサート…厚紙の表裏に人や動物などを描き、それを棒に貼り付け、進行に合わせて棒を動かして演じる紙人形劇。

（３）日本語を母国語としないこどもへの読書活動推進

日本語を母国語としないこどもに向けて、外国語によるおはなし会の開催を検討するなど、様々な状況にあるこどもたちに対して、読み聞かせ等を通して読書の楽しさを知る機会をつくれます。また、様々な言語で書かれた本の収集により、一人ひとりの状況に応じた読書環境を整備し、読書活動を支援していきます。

第3章 読書活動支援に関わる人材の育成

こども読書活動に携わる人材の育成を図り、こどもが読書に対する興味や意欲を得るためのサポートを充実させていくことが大切です。また、図書館と学校・地域・家庭を結びつける重要な存在であるボランティアの活動を強化することは、すべての読書活動において多大な効果をもたらすものといえます。

読み聞かせボランティア

こども読書活動の中心となっている読み聞かせボランティアの育成を行うことは、図書館の責務といえます。読み聞かせ活動はこどもの読書活動において最も身近な機会となっています。その窓口を広げるために、登録しているすべての読み聞かせボランティアが活動できる環境づくりをすること、そして個人の技術の向上を図ることが重要です。図書館では年に一度レベルアップ講習会を開催し、技術を磨く機会を提供しています。また、平成26年度には、読み聞かせボランティア相互によるレベルアップを図るための交流会を江東図書館及び深川図書館で開催しました。交流会は平成27年度から定期的で開催し、情報交換を行う場として有効な役割を果たしています。今後は読み聞かせボランティアを養成する講習会、レベルアップを図る講習会、ボランティア相互のスキルアップを図るための研修会などを開催し、スキルに合わせた体系的な講習会を構築して、継続した人材の確保と育成に努めていきます。

本の修理ボランティア

本の修理ボランティアは、小学校や幼稚園で精力的に活動しており、こどもたちの読書環境を整備するだけでなく、本の修理活動を通してこどもたちに本を大切にする心を育むなど重要な役目を果たしています。その活動は小学校のPTAにも波及しており、各学校や園を通して本の修理活動の幅は広がっています。しかし、後継者不足が深刻な問題であり、図書館で本の修理ボランティアを養成するための講習会を開催するなどして、長期的に活動できる人材を確保していく必要があります。そして、育成した本の修理ボランティアが図書館を通して、様々な施設において活動が行えるよう条件整備を行い、更に、本の修理活動を広げていく必要があります。各学校や施設と連携を図りながら本の

修理活動の重要性を周知し、理解を深めるための広報活動を行っていきます。

点訳者

視覚に障害のある利用者に、墨字（活字）で書かれている本、雑誌、公報広報紙、新聞及び生活に必要な情報を点字にして提供するための活動をしています。図書館では、図書（こども向けの絵本を含む）、雑誌の点訳などを行っています。また、学校では点字・点訳に関する活動を通して視覚障害者への理解を促し、企業へは点訳による広報活動の支援等を行っています。

音訳者

視覚障害等により活字を読むことが困難な利用者のためのサービスとして音訳サービスを行っています。これは、利用者が耳で読書を楽しむことの他に生活に必要な情報を得るための手段として重要な役割を果たしています。音訳サービスは録音図書（主に **DAISY※**）の製作を担うほか、対面朗読により利用者が求めている資料を直接音訳する活動を全館で実施しています。現在、大人の利用が主となっており、こどもへのサービスを考慮した取組が必要であると考えます。取組としては、児童書の録音図書の増加を図ることや、ディスレクシア※であるこどもに有効なマルチメディア **DAISY※**（音声・テキスト両方の機能を持つ **DAISY**）を活用するための製作技術等の向上を視野に入れた音訳者の養成が必要です。



※DAISY（デイジー）…Digital Accessible Information System の略で、視覚障害等で活字を読むことが困難な人に向けて開発されたデジタル録音図書。

※ディスレクシア（識字障害）…学習障害の一種であり、読み書きに著しく困難を伴う障害のこと。

※マルチメディア DAISY…パソコンを利用し、文字、音声、画像を同時に再生でき、読みの速さや画面上のレイアウト（文字の大きさ・色、背景色等）の変更ができる新しいメディアのこと。

第4章 啓発・広報

国民の間に広くこどもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、こどもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子ども読書の日」を4月23日に設けると「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第10条で定められています。「子ども読書の日」や「読書週間」での取組をはじめとし、こどもやその保護者に対して、読書の大切さを伝えていく啓発・広報活動を行っています。

展示やイベントの実施

「子ども読書の日」から始まる春のこども読書週間に、こどもの本の企画展示や特別おはなし会などを実施します。また、秋の読書週間には小・中学校と連携し、児童・生徒が選んだ推薦図書の紹介文を図書館の児童コーナー及びYAコーナー等で掲示し、図書館に来るこどもたちの読書活動意欲を促進していきます。更に、夏休み期間等におけるイベントの実施など様々な世代に向けた取組を実施して、読書活動の啓発を行っています。

広報活動

図書館ホームページの「こどものページ」、「TEENS のページ」の充実を図り、それぞれの世代に向けた情報発信を行っています。また、ブックリストの作成においては、幅広い分野から選書を行い、内容の構成を工夫し、多くの人に手に取ってもらえるようPRしていきます。そして、それぞれの図書館においても地域を捉えたこども向けの広報紙等を作成するなど様々な手段をもって読書活動の推進に努めていきます。

第5章 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取組

2020年オリンピック・パラリンピック開催に向け、こどもたちがオリンピック・パラリンピックの歴史・意義を知り、国際親善などに果たす役割を正しく理解するために、各国の歴史・文化・習慣などを学び国際理解を深めることが重要です。本区は、オリンピック・パラリンピックともに多くの競技が行われ、大会の主要都市として世界から注目を集めることとなります。読書活動による知識や情報の獲得は、将来国際社会に携わる人材を育成するにあたって、重要な役割を果たすと考えます。

オリンピック・パラリンピックに関する資料及び外国語資料の収集

1964年の東京大会や過去のオリンピック・パラリンピックに関する資料やスポーツ全般の資料、各国の歴史等を学ぶための資料を収集し、こどもたちの調べ学習等を支援します。また、開催に向けて様々な言語の外国語資料の収集を強化し蔵書の充実を図ります。

オリンピック・パラリンピックに関する資料の展示

2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する各国を紹介し、それに関するこども向けの資料展示を行います。各国の文化・言語及び歴史に触れて国際理解を深め、パラリンピックを通して障害者理解を深めるための取組を行っていきます。そして、日本の伝統・文化等を改めて学ぶ機会として、知識を更に深めるための読書活動支援を行っていきます。

第3部 施策一覧

成長段階に合わせた具体的な取組

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
乳幼児への取組	1	乳児のブックスタート事業及び乳幼児をもつ保護者への読書活動啓発	16 18	乳幼児（就学前）までのこどもをもつ保護者向けに、推薦図書などを掲載したブックリスト「赤ちゃん和小さい子のほんだな」を作成する。様々な施設で配布を行い、乳幼児親子の読書活動及び図書館利用を促進する。	図書館	乳児のブックスタートを意識した推薦図書の選書を行い、ブックリストを作成する。	継続
						図書館でブックリストの配布を行い、図書の活用を促す。また、乳幼児の読書活動支援として、保健相談所に健康診査対象者へのブックリストの配布を依頼する。	継続
						ブックリストで紹介した推薦図書の一覧を図書館ホームページに掲載する。	継続
						PR用のポスターなどを関係施設に配布し、ブックリストを広く周知する。	継続
					保健予防課	すべての乳幼児をもつ保護者への周知のため、保健相談所で実施している4か月児健康診査、3歳児健康診査時にブックリストを配布し、乳幼児の読書活動及び図書館の利用を促進する。	拡充
					子育て支援施設	図書館から配布されたポスター等を活用してブックリストを広く周知し、読書活動及び図書館の利用を促進する。	継続
	2	乳幼児向けおはなし会の実施	16 18	乳幼児を対象としたおはなし会（読み聞かせ等）を実施し、絵本や読み聞かせに親しみをもつきっかけづくりを行う。また、あらゆる場所でおはなし会を開催し、乳幼児親子の読書活動を促進する。	図書館	赤ちゃんおはなし会及び幼児向けのおはなし会を図書館で定期開催する。また、ニーズに応じて開催曜日・時間等の見直しを図る。	継続
						幼稚園や保育園等の要望に応じて学級招待おはなし会または出張おはなし会を行う。	継続
					保健予防課	図書館出張おはなし会を活用し、保健相談所で実施している育児学級等で乳幼児向けのおはなし会を行う。	継続
					子育て支援施設	幼稚園、保育園、子ども家庭支援センター等で乳幼児おはなし会を行う。また、出張ひろば・青空ひろば内で本の読み聞かせを行う。	継続
						図書館出張おはなし会または学級（園）招待おはなし会を活用し、乳幼児向けのおはなし会を開催する。	継続
					読書ボランティア	図書館から依頼を受けて、図書館で乳幼児向けのおはなし会を行う。	継続
					こども読書環境	図書館から依頼を受けて、子育て支援施設で出張おはなし会を行い、こどもの読書活動を支援する。	拡充

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
乳 幼 児 へ の 取 組	3	情報発信	18 28	図書館の乳幼児向けおはなし会を 広報する。また、ブックリストの 推薦図書を図書館ホームページで 公開する。	図 書 館	図書館ホームページまたは各図書館で 発行している広報紙等によりPRを行う 。	継続
						ブックリストで紹介した推薦図書の一 覧を図書館ホームページに掲載する。	継続
					子 援 育 課 支	「子育てメールマガジン」の配信内容 に図書館の乳幼児向けおはなし会のお 知らせを掲載してPRを行う。	新規
	4	家庭での読み聞かせの支援	17 19	乳幼児をもつ保護者向けに読み聞 かせや絵本の選書について助言を し、家庭での読書活動を支援する 。	図 書 館	図書館に来館した乳幼児をもつ保護者 に絵本の選書等の助言を行う。	継続
						保護者向けの読み聞かせ講座の開催を 検討する。	新規
					庶 務 課	「幼児をもつ親の学級」等家庭教育学 級において図書館と連携し、幼児をも つ保護者に図書館利用ガイダンス及び 絵本の選書などのアドバイスを行う。	継続
	5	図書館の団体利用の促進	16	希望団体からの登録を受け付け、 図書館所蔵資料の団体貸出を行う 。また、要望に応じて配本サービ スを行う。	図 書 館	各施設の要望に応じて児童書の団体貸 出を行う。また、利用促進のためのPR 方法を工夫する。	継続
						団体貸出セット（絵本）の貸出施設の 拡大を図る。また、セット内容を充実 する。	継続
					子 援 育 課 支	図書館の団体貸出を活用し、施設にお いてこどもたちが様々な児童書と触れ 合う機会をつくる。	継続
	6	こどもの本の修理	17 26	破損した本の修理を行って、こど もの読書活動の環境を整える。ま た、本の修理活動を通して本を大 切に扱うことの必要性をこどもた ちに伝える。	図 書 館	本の修理ボランティアを子育て支援施 設等に派遣し、本の修理を行う。	新規
					子 援 育 課 支	本の修理ボランティアの派遣を受ける などで、破損した本の修理を行う。	拡充
					ボ 本 イ ラ の 修 理 ア ン テ ナ	幼稚園や保育園等で破損した本の修理 を行う。	拡充
	7	こどもの本の再活用	17	図書館の除籍資料や各家庭から寄 贈された本を各施設で再活用する 。	図 書 館	公共施設向けのリサイクル事業で、図 書館除籍資料を子育て支援施設等に提 供して再活用を図る。	継続
					子 援 育 課 支 援 施 設	家庭からの寄贈や図書館のリサイクル 事業で提供された本を再活用する。	継続
						リサイクルバザーなどで家庭で不要に なった絵本等の再活用を図る。	継続
					保 健 予 防 課	図書館のリサイクル事業で提供された 本を保健相談所で再活用する。	継続

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
8	施設及び資料の充実	17 19	乳幼児親子が気軽に図書館を利用できるように環境を整える。また、子育て支援施設等において児童書の蔵書の充実を図る。	図書館	こどもが見て分かりやすいサインづくり、排架の工夫を行う。選書は幅広い分野から行う。	継続	
				子育て支援施設	施設内に読書コーナー等を設置し、気軽に絵本を読むことができる環境を整える。	継続	
施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
小 中 学 生 へ の 取 組	1	読書活動環境の整備	16 20	「読みたい本」との出会いを増やし、読書への動機づけをする取組を行う。	学校	朝や昼休み等に読書の時間を設け、児童・生徒の自主的な読書活動を促す。	継続
						教員、PTAが児童に向けて本の紹介などを行い、生徒の読書の関心を引き出す。	継続
						図書館の出張おはなし会を活用し、おはなし会やブックトークを実施し、読書への関心を高める機会を設ける。	拡充
						図書館と連携して選書方法などの助言を行い、児童・生徒の読書活動の支援をする。読書活動とともに図書館の活用を促す。	拡充
					図書館	団体貸出、出張おはなし会など図書館サービスを学校へ提供する。また、活用してもらうためのPRを工夫する。	拡充
						団体貸出セットの貸出施設の拡大を図る。また、セット内容を充実する。	拡充
	2	学校図書館の充実	17 20	学校図書館図書標準に則り図書の充実を図る。また、学校司書の活用等により、学校図書館の魅力向上に努める。	学務課	学校司書等による読書活動支援や授業支援を通して、本に親しむ環境づくりや学校図書館の魅力向上を図る。	継続
					学校	蔵書数だけではなく内容の充実に配慮した選書を行う。また、図書館のリサイクル事業を活用し、蔵書の充実に努める。	拡充
					図書館	公共施設向けのリサイクル事業で、図書館除籍資料を学校に提供し、学校図書館の蔵書の充実を支援する。	継続
	3	小中学生への読書活動啓発	16 20	小中学生それぞれを対象に、推薦図書等を掲載したブックリストを作成する。またブックリストを区立小中学校で配布し、児童・生徒の読書活動の支援及び図書館の活用を促進する。	図書館	ブックリストとして小学生を対象とした「こどものほんだな」及び中学生を対象とした「ぶっくなび」を作成する。	継続
						区立小中学校にブックリストを配布し、児童の読書活動を支援する。	継続
						ブックリストで紹介した推薦図書の一覧を図書館ホームページに掲載する。	継続
					学校	図書館が作成したブックリストを児童・生徒に配布し、読書活動の推進を図り、図書館の活用を促す。	継続

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
小 中 学 生 へ の 取 組	4	小学生向け図書館ガイド（事業概要）の作成・配布	16	小学生向けの図書館ガイド（事業概要）を作成する。また、図書館ガイドを区立小学校で配布し、児童が図書館について学びきっかけをつくる。	図書館	図書館の利用案内や統計資料を掲載した「としょかんたんけん」を作成する。また、配布対象学年の見直しを図る。	継続
						「としょかんたんけん」を小学校に配布し、授業で活用してもらう。	継続
					学校	「としょかんたんけん」を児童に配布し、調べ学習等で活用する。	継続
	5	小学生向けのおはなし会の実施	16 21	小学生を対象としたおはなし会（読み聞かせ等）を図書館をはじめ、学校や放課後支援施設等で実施し、読書に親しみをもつきっかけづくりをする。	図書館	小学生向けのおはなし会を図書館で定期開催する。	継続
						学校や放課後支援施設の要望に応じて学級招待おはなし会または出張おはなし会を行う。	拡充
					学校	PTAや学校ボランティアによる読み聞かせを実施する。	継続
						図書館出張おはなし会を活用し、児童へおはなし会を実施する。	拡充
					放課後支援	図書館の出張おはなし会等を活用し、放課後支援施設でおはなし会を実施する。	継続
					読書ボランティア	図書館から依頼を受けて、図書館で小学生向けのおはなし会を行う。	継続
					子ども読書環境（読み聞かせ）	図書館から依頼を受けて、学校や放課後支援施設で出張おはなし会またはブックトーク等を行い、こどもの読書活動を支援する。	拡充
	6	小中学生向けのイベントの企画	16 17 21	様々な図書館の企画を通して図書館への関心や読書の楽しみを見つける機会を提供する。また、YA自らが同世代に向けて読書活動啓発に取り組む。	図書館	工作会、映画会などのおたのしみ会を行う。	継続
						夏休み期間中図書館に来館し本を借りた児童に来館スタンプを押す「夏休み来館スタンプ」を実施し、記念品の贈呈などを検討する。	新規
						親子参加型「図書館ツアー」の開催を検討する。	新規
						YAコーナー等を盛り上げるための企画として、中学生によるポップ作りや読書活動啓発のポスター作りなど、イベントの実施を検討する。	新規
	7	学校訪問の実施	16 21	各図書館のエリア内にある区立小学校の一年生を対象に図書館が学校訪問を行う。図書館のPRやおはなし会などを通して、小学生の読書意欲を高める。	図書館	各図書館の職員がエリアごとに学校訪問を実施する。図書館の利用ガイドやおはなし会を行い読書意欲を高め、図書館の利用促進に繋げる。	継続
					学校	図書館の利用方法についてなど、児童が図書館を利用するための支援を行う。	継続

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
小 中 学 生 へ の 取 組	8	図書館見学の実施	16 21	図書館の見学を通して、図書館への興味を持たせ、また図書館への疑問に答えることで関心を高める。	図書館	小学生の図書館見学を受け入れる。バックヤードや書庫など普段入ることができないエリアの見学、本の探し方や本の並べ方など図書館を知ってもらうことで興味を引き出し、児童の図書館の活用へ繋げる。	継続
					小学校	図書館見学を通して児童の図書館・本への興味を引き出す。	継続
	9	職場体験の実施	16 21	各図書館のエリア内にある区立中学校の二年生を対象に職場体験を実施する。図書館の仕事を通して、生徒の図書館への興味を引き出す。また、読書活動の重要性を伝える。	図書館	積極的に職場体験の受入れを行い、より多くの生徒に図書館の仕事を通して、読書活動の重要性を伝える。	継続
					学校	職場体験を通して、生徒の図書館への興味や仕事に対する関心を引き出す。	継続
	10	学校図書館と図書館の連携	17	白河こどもとしょかんと元加賀小学校学校図書館が仕切り扉一つで繋がっている特性を生かす取組を行う。	図書館	学校の休み時間等に仕切り扉を開いて図書館を開放する。	継続
					学校	授業や休み時間に図書館を活用する。	継続
	11	学校図書委員会と図書館の交流	17	各図書館のエリアごとに参加希望校を募り、読書週間等で交流事業を行う。	図書館	秋の読書週間に区立小中学校の図書委員に「おすすめの本」の紹介をしてもらう。紹介文は各図書館で掲示し、併せてホームページに掲載する。	拡充
					学校	図書館との交流事業として積極的に図書委員に働きかけて取り組む。	継続
	12	図書館の団体利用の促進	16	図書館所蔵資料の団体貸出を行い、学校及び放課後支援施設等で活用を図る。特に利用の少ない学校へは積極的にPRを行い、団体貸出の促進をする。	図書館	学校や各施設の要望に応じて図書館資料の団体貸出を行う。また、利用促進のためのPR方法を工夫する。	継続
						団体貸出セットの貸出施設の拡大を図る。また、セット内容を充実する。	継続
					学校	学校図書館の資料では足りない分を図書館の資料で補い、授業で活用する。	継続
					放 援 課 後 支	図書館の資料を活用し、放課後支援施設において児童が様々な児童書と触れ合う機会をつくる。	継続
	13	こどもの本の修理	17 26	破損した本の修理を行って、こどもの読書活動の環境を整える。また、本の修理活動を通して本を大切に扱うことの必要性をこどもたちに伝える。	図書館	本の修理ボランティアを学校や放課後支援施設に派遣し、本の修理を行う。	新規
					学校	定期的な活動の場を提供し学校図書館資料の充実を図る。	拡充
					ラ 本 の テ 修 イ 理 ア ポ	学校図書館で破損した本の修理を行う。	拡充

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
小 中 学 生 へ の 取 組	14	こどもの本の再活用	17	図書館の除籍資料や各家庭から寄贈された本を各施設で再活用する。	図 書 館	公共施設向けのリサイクル事業で、図書館除籍資料を学校や放課後支援施設に提供し、再活用を図る。	継続
					青 少 年	家庭からの寄贈及び図書館のリサイクル事業で提供された本を再活用する。	継続
					放 課 後 支	家庭からの寄贈及び図書館のリサイクル事業で提供された本を学童クラブやきッズクラブで再活用する。	継続
					学 校	図書館のリサイクル事業で提供された本を再活用する。	継続
	15	施設及び資料の充実	17 22	小中学生が読書に喜び・楽しさを見出せる資料、知りたい・調べたい要求を満たす資料を幅広い分野から選び蔵書の充実に努める。また、児童が本を選びやすいレイアウトづくりを目指す。	図 書 館	幅広い分野から選書を行い、蔵書の充実に努める。	継続
						児童が自ら読みたい本を探し出せるよう、分かりやすいレイアウトづくりに努める。また様々な分野に関心が向く工夫をする。	継続
						YAコーナー等の充実及びYA向けの蔵書の充実に努める。	継続
					青 少 年 課	青少年センターにYA向けコーナーを設置し、進路関連等の資料を充実させ、中学生の進路決定の支援を行う。また、図書館利用や読書活動に繋がる情報を発信する。	継続
	16	情報発信	22 28	図書館ホームページの「こどものページ」及び「TEENSのページ」の充実を図り、それぞれの年代に向けた効果的な情報発信を行う。	図 書 館	「こどものページ」及び「TEENSのページ」で掲載しているブックリストの紹介内容をより充実させる。	継続
						図書館のイベント情報等を発信する。	継続
施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
高 校 生 へ の 取 組	1	高校生への読書活動啓発	16 22	高校生を対象とした推薦図書のリストを作成し、図書館ホームページで公開する。	図 書 館	高校生に読んでもらいたい本を選書し、推薦図書のリストを作成する。	新規
						ブックリストを図書館のホームページで公開する。	新規
					学 校	ブックリストの作成にあたり、推薦図書の選書を図書館と連携して行う。	新規
	2	ボランティア活動の受入	16 23	職場体験や進路指導の一環として高校生を受け入れる。	図 書 館	生徒が図書館の仕事を通して、将来の夢を広げるためのサポートを行う。	継続
	3	推薦図書の紹介	17 23	同世代の利用者に向けた読書活動啓発として、高校生による推薦図書の紹介を行う。	図 書 館	学校に協力を仰ぎ、高校生による推薦図書の紹介を行う。紹介文は図書館のYAコーナー等で掲示する。	新規
	4	図書館ボランティアの育成	17 23	短期の図書館ボランティアを育成し、YAサービスを盛り上げる活動を行う。	図 書 館	夏休み期間等に高校生の図書館ボランティアを育成し、図書館のYAサービスを充実させるための活動を行う。	新規

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
高 校 生 へ の 取 組	5	読み聞かせ講座の実施	17 23	読み聞かせ活動に興味を持っている高校生に対し、読み聞かせ講座を実施する。	図 書 館	読み聞かせボランティアが講師となり、読み聞かせの講座を行う。また、講座を受けた高校生が実演する機会を設ける。	新規
					せ読 テボ ィみ ラ聞 アン	高校生に向けた読み聞かせ講座を実施する。	新規
	6	高校生向けのイベントの企画	17 23	高校生同士が盛り上がる企画を検討する。イベントを通して高校生と図書館の交流を図り、YAサービスを充実させるための情報交換を行う。	図 書 館	高校生同士によるビブリオバトルの開催を図書館で検討する。	新規
	7	図書館の団体利用の促進	16	図書館所蔵資料の団体貸出を行い、学校で活用を図る。特に利用の少ない学校へは積極的にPRを行い、団体貸出の促進をする。	図 書 館	学校の要望に応じて図書館資料の団体貸出を行う。また、利用促進のためのPR方法を工夫する。	継続
					学 校	学校図書館の資料では足りない分を図書館の資料で補い、授業で活用する。	継続
	8	情報発信	22 28	図書館ホームページの「TEENSのページ」の充実を図り、効果的な情報発信を行う。	図 書 館	図書のランキングなどを用いて、随時新しい情報を発信する。	新規
施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
特 別 な 支 援 を 必 要 と す る 児 童 へ の 取 組	1	障害のあるこどもに向けたおはなし会の実施	16 24	読書活動による喜びや楽しさを伝えるために、個々の状況に応じたプログラムを構成し、おはなし会を実施する。	図 書 館	学校の要望に応じて出張おはなし会を行う。また、手話等によるバリアフリーおはなし会を行う。	拡充
					学 校	図書館の出張おはなし会等を活用し、こどもたちにおはなし会を実施する。	拡充
					障 援 害 課 者 支	図書館の出張おはなし会等を活用し、こども発達センターでおはなし会を実施する。	新規
					サ こ み ポ ド 聞 も か タ 読 せ （ 環 読 境	図書館から依頼を受けて、学校等で出張おはなし会を行い、読書活動を支援する。	拡充
	2	図書館の団体利用の促進	16 24	図書館所蔵資料の団体貸出を行い、学校で活用を図る。また、特別支援学校・学級用の団体貸出セットを整備する。	図 書 館	学校の要望に応じて児童書の団体貸出を行う。また、利用促進のためのPR方法を工夫する。	継続
						特別支援学校・学級専用の団体貸出セットを整備する。需要に合わせて選書を行い、貸出期間の設定を行う。	新規
					学 校	団体貸出セットを活用し、こどもたちの読書活動の幅を広げる支援をする。	新規
	3	障害のあるこども向けの資料の充実	17 24	手の感覚で楽しむ資料や聞いて楽しむ資料の充実に努める。	図 書 館	こども発達センターで団体貸出セットを活用し、こどもたちの読書活動の幅を広げる支援をする。	新規
						さわる絵本や点字絵本など手の感覚で楽しむ資料の充実に努める。また、こども向けの録音図書の収集に努める。	継続

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
	4	点訳絵本の製作	17 24 27	図書館に登録している点訳者に依頼して点訳絵本の製作を行う。また、点訳絵本の貸出について検討を行う。	図書館	点訳者と連携して点訳絵本の製作を行う。	継続
					点訳者	図書館から依頼を受けて点訳絵本等を製作する。	継続
	5	こども向けの内容の録音図書（DAISY）製作	17 24 27	図書館に登録している音訳者に依頼して、こども向けの録音図書の製作を行う。	図書館	こども向けの本を音訳者に依頼して録音図書の製作を行う。需要に配慮した選書を行う。	継続
					音訳者	図書館からの依頼を受けてこども向けの録音図書の製作を行う。	継続
	6	日本語を母国語としないこども向けのおはなし会の実施	16 25	外国語によるおはなし会の実施を目指す。	図書館	外国語によるおはなし会を実施して、読み聞かせ等を通して、読書活動の楽しさを知る機会を提供する。	新規
	7	日本語を母国語としないこども向けの資料の充実	17 25	様々な言語で書かれた資料の収集に努める。	図書館	様々な言語で書かれた絵本や読み物などの収集を図り、日本語を読むことが困難なこどもの読書活動の幅を広げる。	継続

読書活動支援に関わる人材の育成

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
	1	読み聞かせボランティア養成講習会の実施	17 26	図書館での読み聞かせ活動を希望する人材を公募し、対象者に講習会を実施する。	図書館	こどもの読書活動を推進するために、おはなし会を行う読み聞かせボランティアを育成する。	継続
	2	読み聞かせボランティアレベルアップ講習会の実施	17 26	読み聞かせボランティアを対象にレベルアップ講習会の開催する。	図書館	読み聞かせに精通する講師を招き、読み聞かせボランティアの技術の向上を図る機会を提供する。	継続
	3	こども読書環境サポーター（読み聞かせ）養成講習会の実施	17 26	読み聞かせボランティアを対象に、区内の施設へ派遣しておはなし会等こどもの読書活動支援を行う「こども読書環境サポーター」を養成する。	図書館	読み聞かせ等技術の向上はもちろんのこと、トータルなこどもの読書活動の支援を行うため、読書活動支援についての知識を深める機会を設ける。	継続
	4	こども読書環境サポーター（本の修理）養成講習会の実施	17 26	区内の小学校で活動する「こども読書環境サポーター（本の修理ボランティア）」を養成する。	図書館	養成講座を開催し、基本的な本の修理ができる人材を確保し、日常的な活動に繋げる。	新規
	5	こども読書環境サポーター意見交換会の実施	17 26	図書館及びこども読書環境サポーター同士による情報交換・意見交換を行う。	図書館	こども読書環境サポーターとして活動をする上での不安や疑問を解消するために、図書館で意見交換会を開く。また、サポーター同士の情報交換により、サポーター全体のレベルの向上を図る。	新規
	6	読み聞かせボランティア研修会の実施	17 26	図書館登録読み聞かせボランティアを対象に定期的に研修会を開催する。	図書館	読み聞かせボランティアがそれぞれのレベルで技術の向上が図れるように、テーマに沿った研修会を開催する。	拡充
						読み聞かせボランティア同士の交流により、情報交換や相互の技術の向上に繋げる。	拡充

啓発・広報

施策項目		掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組		
	1	「子ども読書の日」における展示やイベントの企画	17 28	「子ども読書の日」や「読書週間」にあらゆる年代のこどもへ読書活動の啓発を行うための取組を行う。	図書館	テーマ展示、おはなし会、おたのしみ会等を企画し、図書館全体でこどもの読書活動を推進する。	拡充
	2	図書館ホームページによる啓発・広報	18 22 28	イベントの開催情報、ブックリストの掲載などそれぞれの年代に向けた情報発信を行う。また「こどものページ」、「TEENSのページ」をより充実させ、効果的な広報を行う。	図書館	「こどものページ」、「TEENSのページ」をより充実させる。また、こどもたちがよりアクセスしやすいホームページ作りを推進する。	拡充
	3	ブックリストの配布・公開	16 18 20 22 28	「普段読書をしない」または「どんな本を読めばいいかわからない」と考えているこどもたちに向けて、読書活動のきっかけづくりをする。	図書館	乳幼児、小学生、中学生、高校生に向けた推薦図書を掲載したブックリストを対象のこどもたちに届ける。	拡充
	4	推薦図書紹介文の掲示	17 21 23 28	小中学校、高校において生徒・児童に「おすすめの本」を紹介してもらう。	図書館	秋の読書週間に区立小中学校の図書委員に「おすすめの本」の紹介をしてもらう。また、区内の高校の学校図書館と連携し推薦図書の紹介をしてもらう。紹介文は各図書館で掲示し、併せてホームページに掲載する。	拡充
	5	図書館ツアーの開催	16 21 28	イベントをきっかけに図書館に関心を持ってもらい、図書館の利用へ繋げる。	図書館	親子参加型「図書館ツアー」の開催を検討する。	新規
	6	夏休み図書館来館スタンプの実施	16 21 28	図書館へ足を運ぶきっかけづくりに、スタンプを集める企画を行う。その後も図書館の利用を継続する働きかけをして、習慣的な読書活動に結びつける。	図書館	夏休み期間中図書館に来館し本を借りた児童に来館スタンプを押す「夏休み来館スタンプ」を実施し、記念品の贈呈などを検討する。	新規
	7	ビブリオバトルの開催	17 23 28	高校生同士が盛り上がる企画を検討する。イベントを通して高校生と図書館の交流を図り、YAサービスを充実させるための情報交換を行う。	図書館	高校生同士によるビブリオバトルの開催を図書館で検討する。	新規
	8	おはなし会の開催PR	16 18 21 24 28	図書館で行われているおはなし会を広く区民に周知する。	図書館	江東区こどもまつりに参加し、おはなし会を楽しんでもらうとともに、定期的な図書館のおはなし会を広くPRする。また、学校や子育て支援施設に向け、効果的なPRを行う。	継続
	9	団体貸出事業のPR	16 28	団体貸出の利用方法を団体向けに周知する。	図書館	小学校や幼稚園を中心に、団体で利用しやすいシステムを作り、定期的に情報を提供する。	継続

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取組

施策項目			掲載頁	計画内容	所管	具体的な取組	
	1	オリンピック・パラリンピックに関する資料等の収集	17 29	過去のオリンピック・パラリンピックに関する資料等を収集し、こどもたちの調べ学習等を支援する。	図書館	過去のオリンピック・パラリンピックに関する資料やスポーツ全般の資料、各国の歴史等を学ぶための資料を収集を図る。また、様々な外国語資料の収集に努める。	新規
	2	オリンピック・パラリンピックに関する資料の展示の企画	17 29	各国の文化・言語及び歴史に触れて国際理解を深め、パラリンピックを通して障害者理解を深めるための取組を行う。	図書館	2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する各国を紹介し、それに関するこども向けの資料展示を行う。	新規

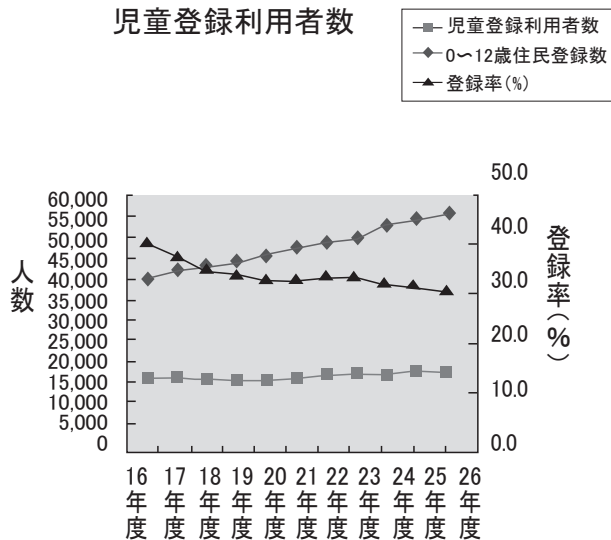
資 料 編

- 1 平成 26 年度図書館児童サービスの概要及び人口統計
- 2 江東区こども読書活動に関するアンケート調査
 - (1) 保育園及び幼稚園児の保護者アンケート調査結果
 - (2) 小学生・中学生・高校生アンケート調査結果
 - (3) 子育て支援施設アンケート調査結果
 - (4) 図書館利用者アンケート調査結果
 - (5) 区政モニターアンケート調査結果（概要）

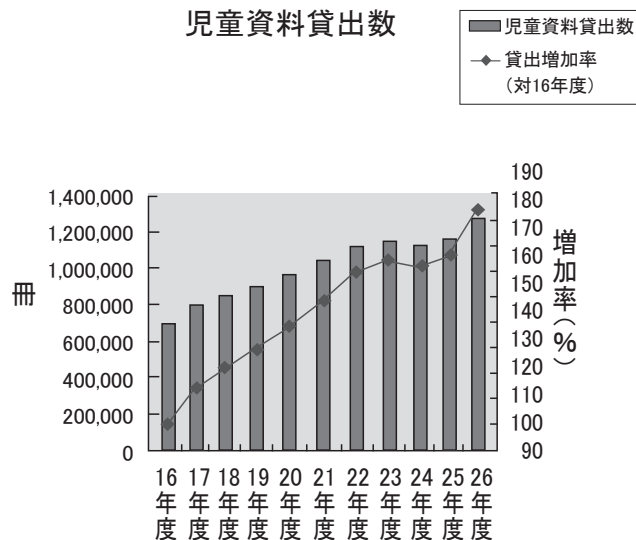
※回答の比率は、その設問の回答者数を基数とし、小数点第2位を四捨五入して算出したため、合計が100%にならないものがあります。
- 3 「第二次江東区こども読書活動推進計画」策定経過
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 5 第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 6 第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会名簿

1 平成26年度図書館児童サービスの概要及び人口統計

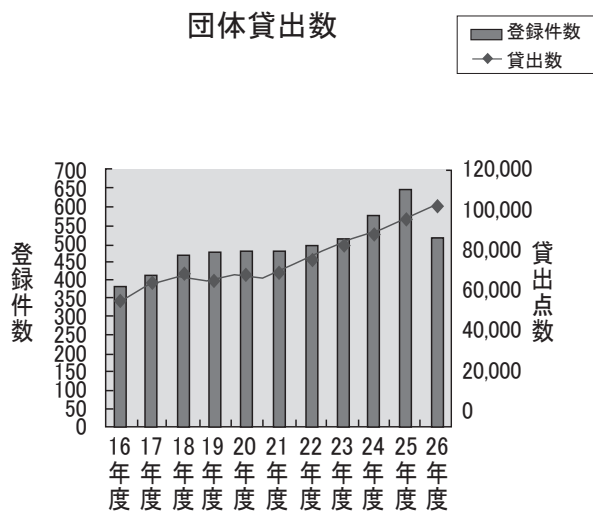
児童登録利用者数



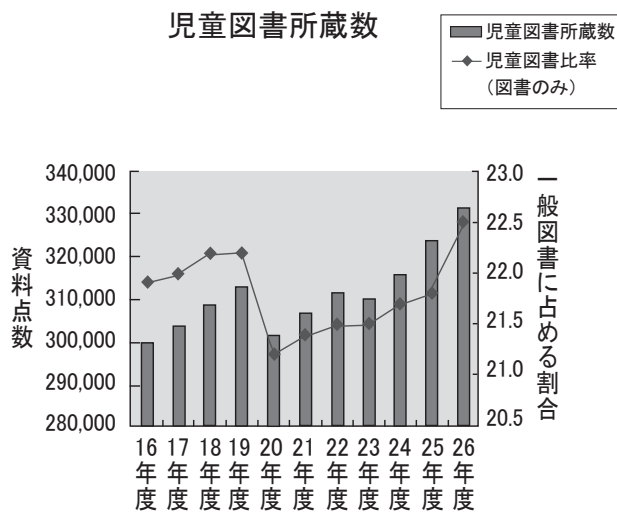
児童資料貸出数



団体貸出数



児童図書所蔵数



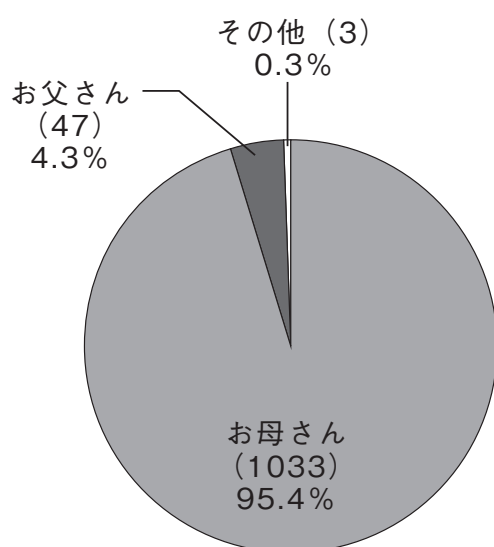
2 江東区こども読書活動に関するアンケート調査

(1) 保育園及び幼稚園児の保護者アンケート調査結果

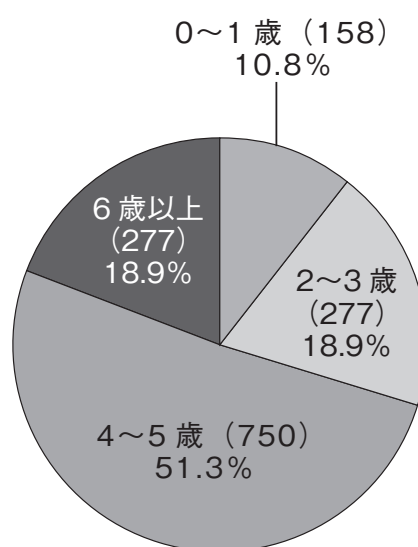
実施期間 平成27年7月

対象、回答数	区立保育園	8園	406件
	区立幼稚園	9園	677件
	合計		1083件

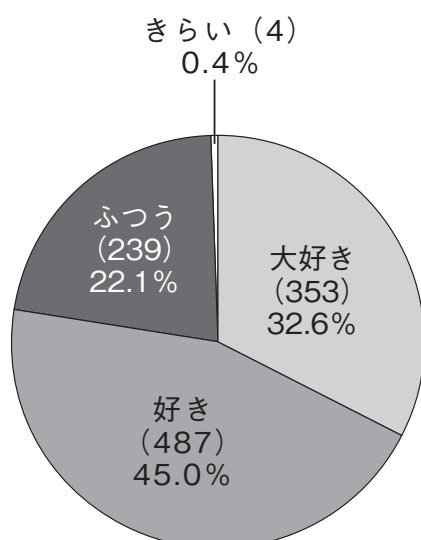
回答者



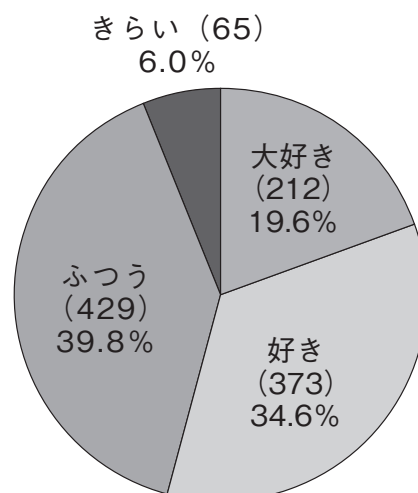
お子さんの年齢



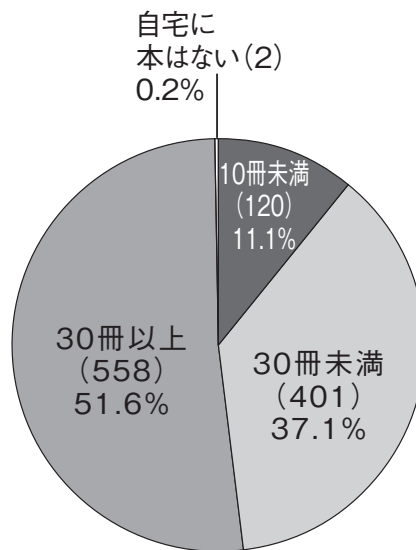
お子さんは本が好きですか



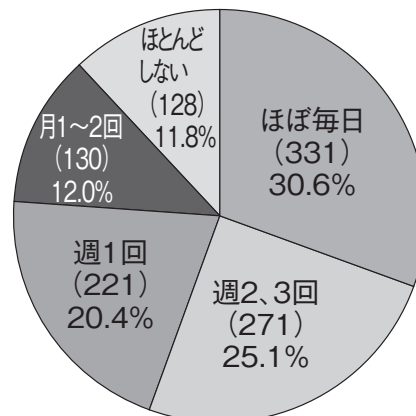
あなた自身は読書が好きですか



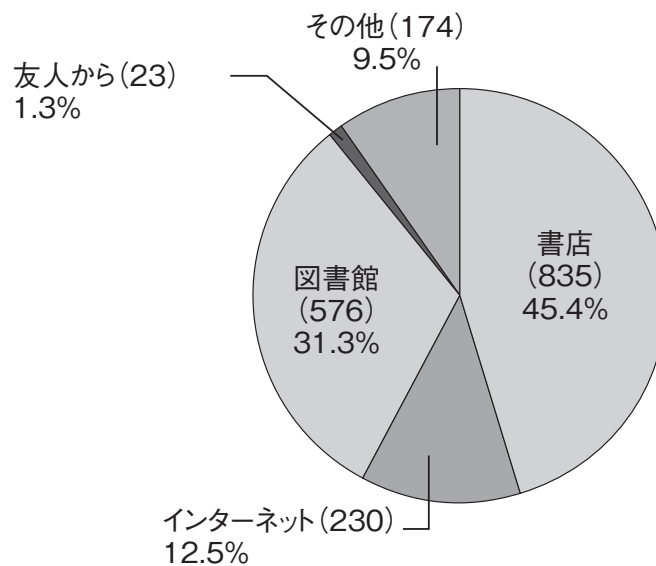
自宅にこども向けの本や絵本がありますか



お子さんに読み聞かせをしていますか



本の入手先

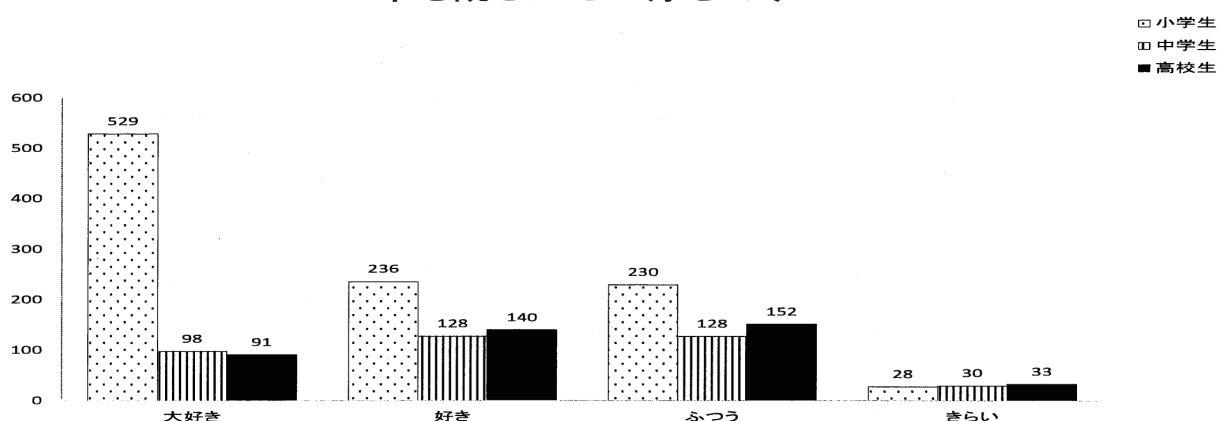


(2) 小学生・中学生・高校生アンケート調査結果

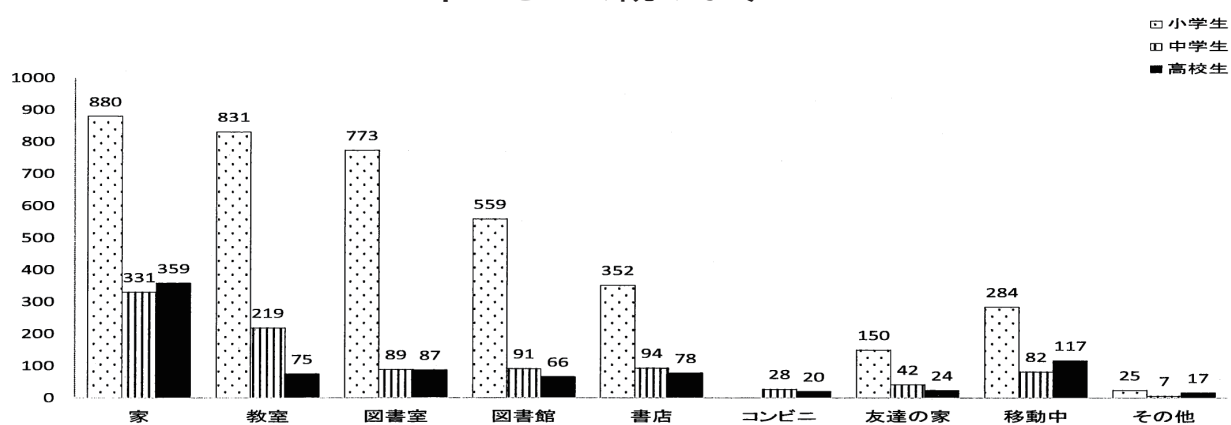
実施期間 平成27年7月

対象、回答数 区立小学校 5校 1088件
区立中学校 4校 400件
区内高等学校 4校 421件
1909件

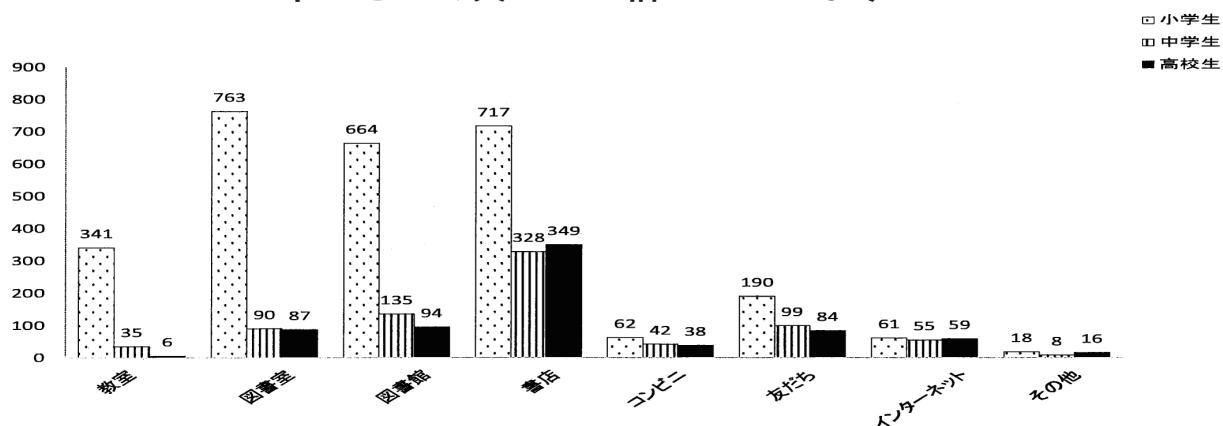
本を読むことは好きですか



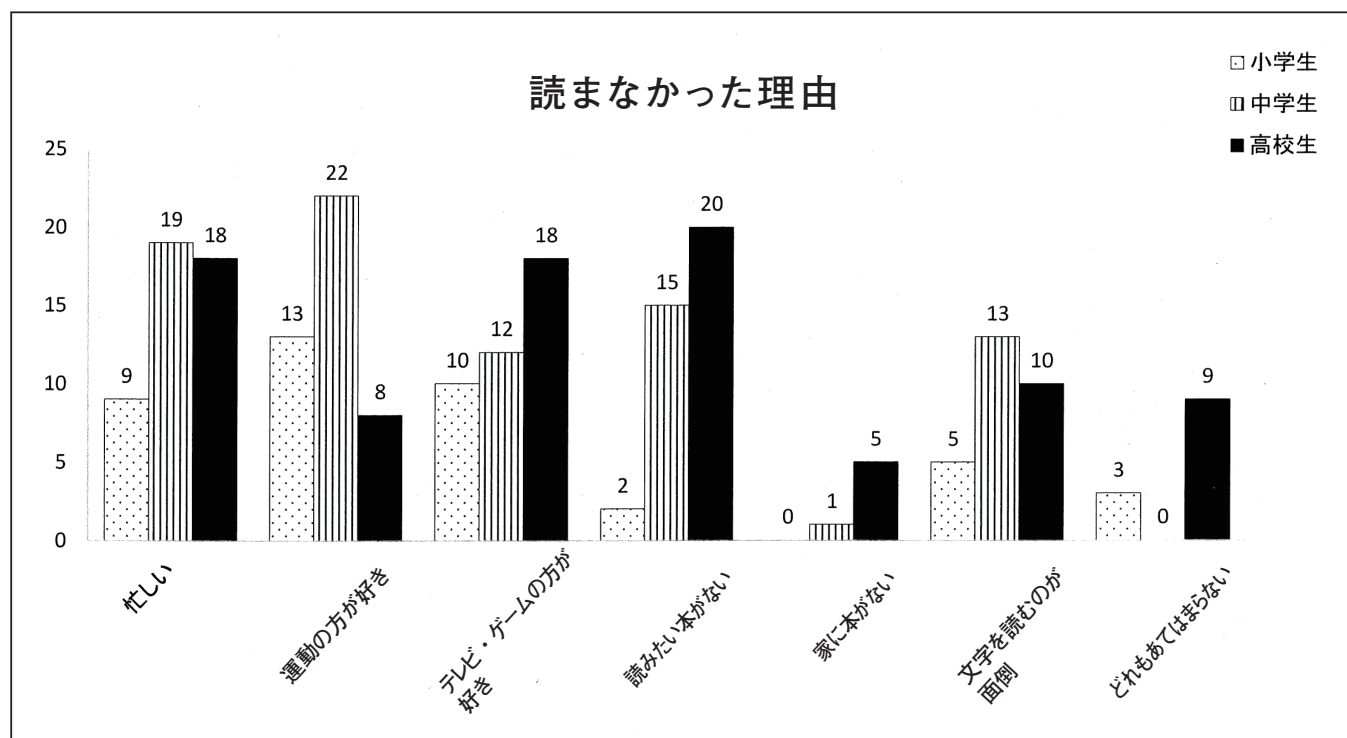
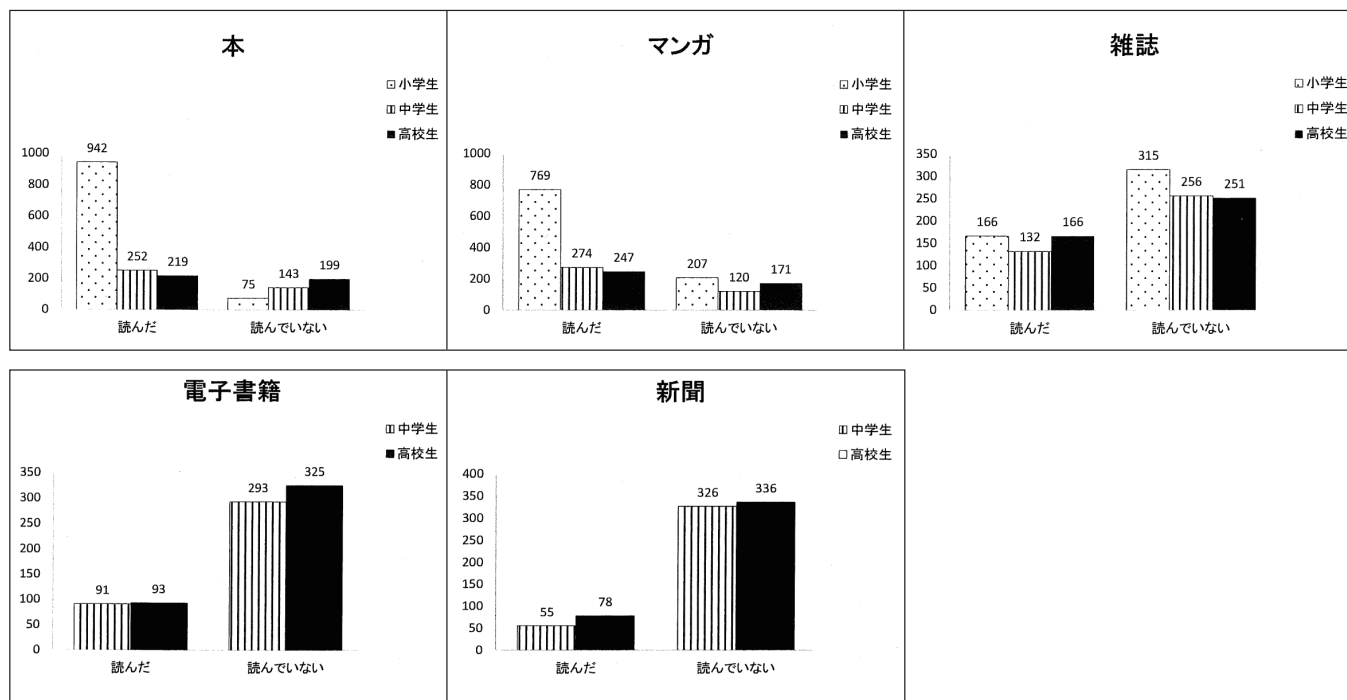
本はどこで読みますか



本はどこで買ったり借りたりしますか

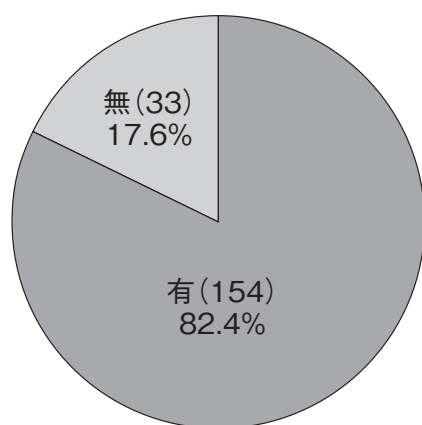


この1ヶ月の間に、教科書以外の本を読みましたか

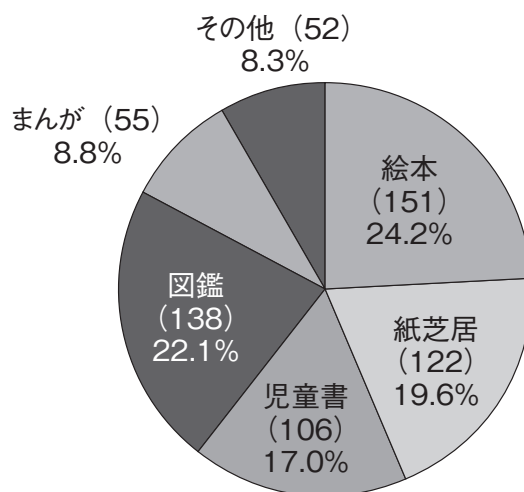


(3)子育て支援施設アンケート調査結果
 実施期間 平成27年7月
 対象、回答数 区内子育て支援施設 187件

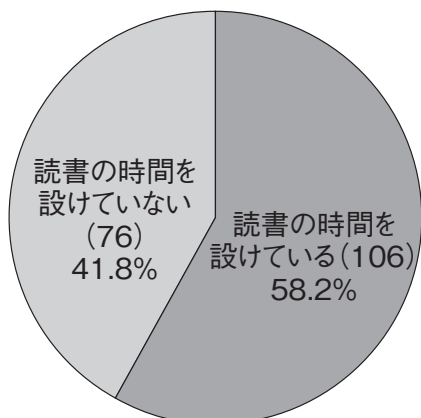
図書室や図書コーナーはありますか



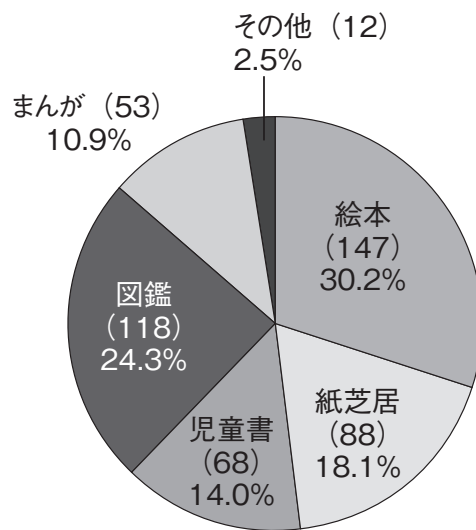
所蔵状況



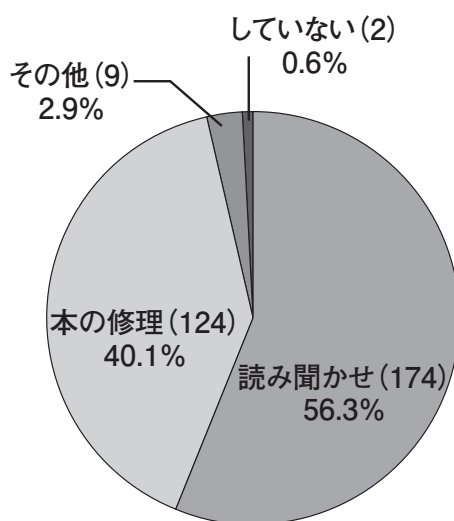
読書の時間を設けていますか



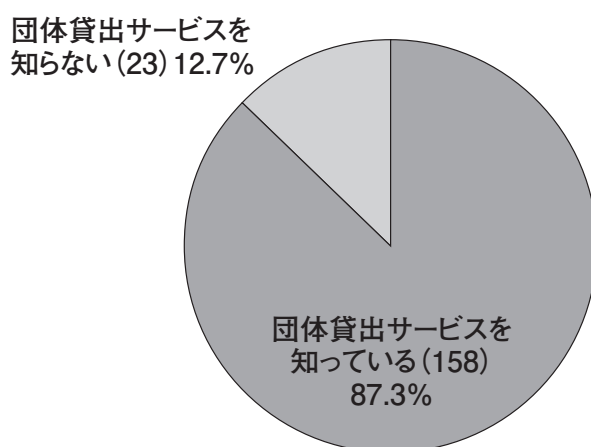
どんな本が読まれていますか



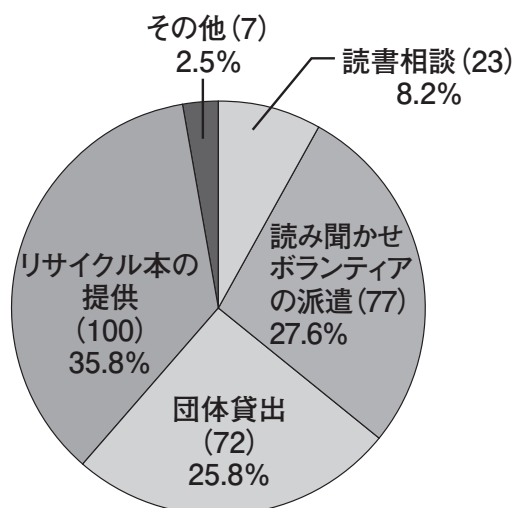
施設内での読書活動について



団体貸出サービスを知っていますか



図書館に望むこと



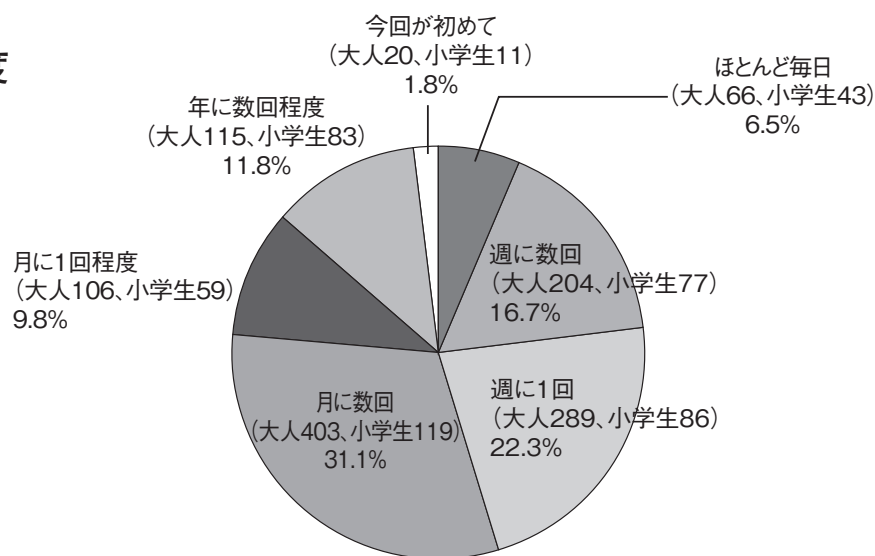
(4) 図書館利用者アンケート調査結果

実施期間 平成27年8月

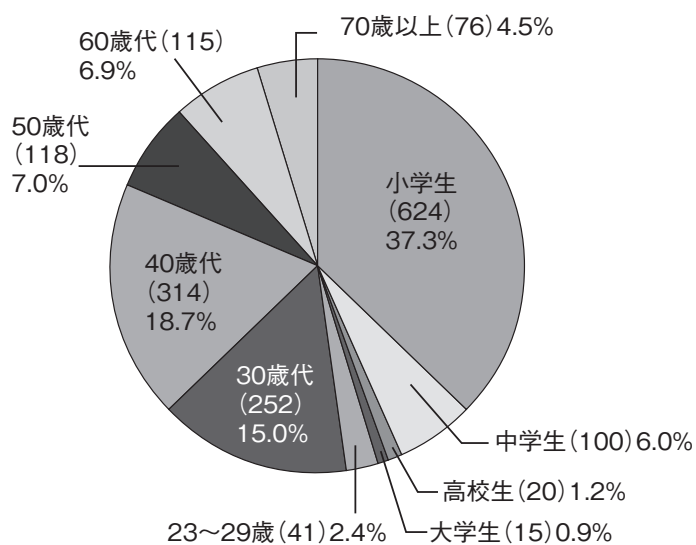
対象 区立図書館10館及び白河こどもとしゃかん

回答数 1681件

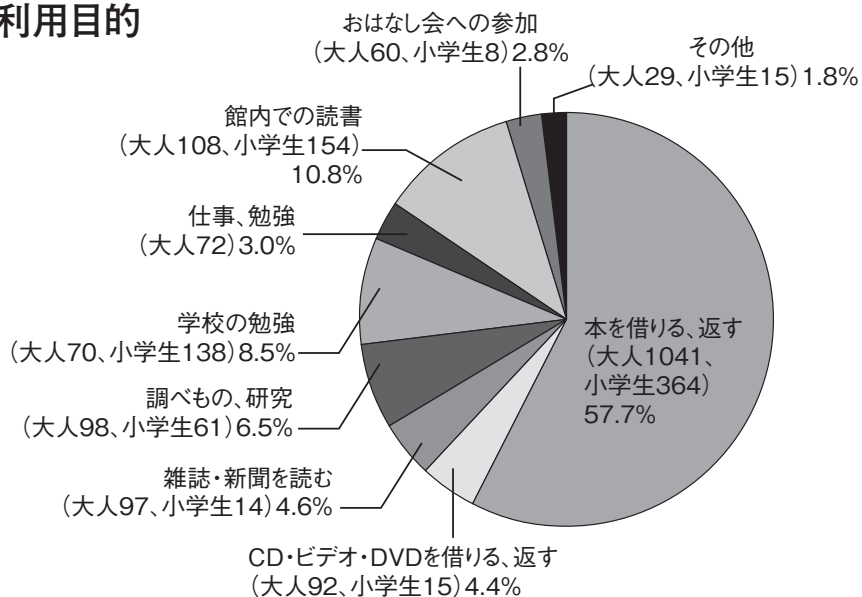
利用頻度



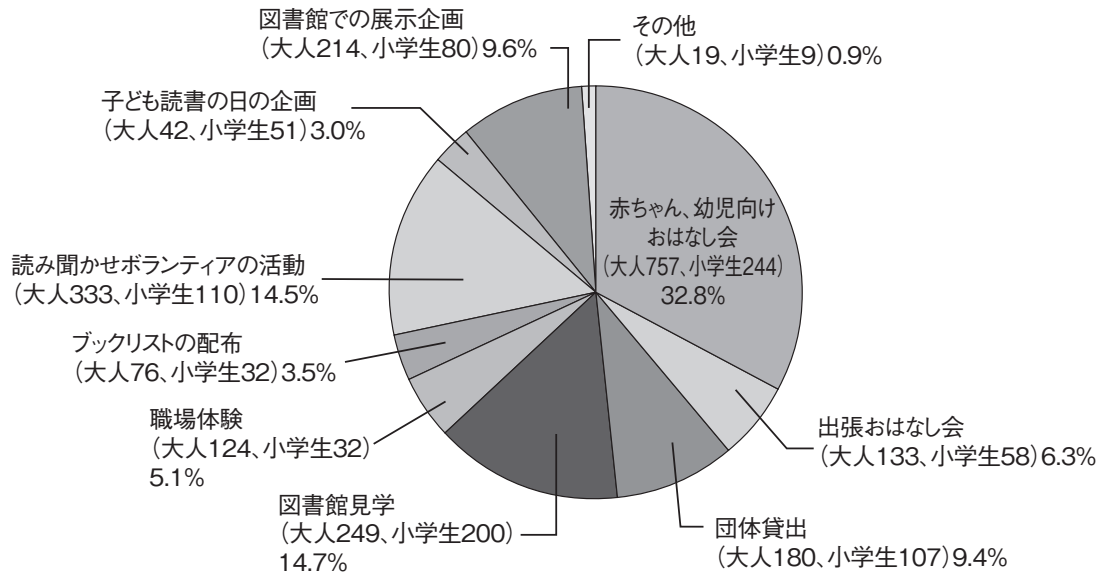
年齢



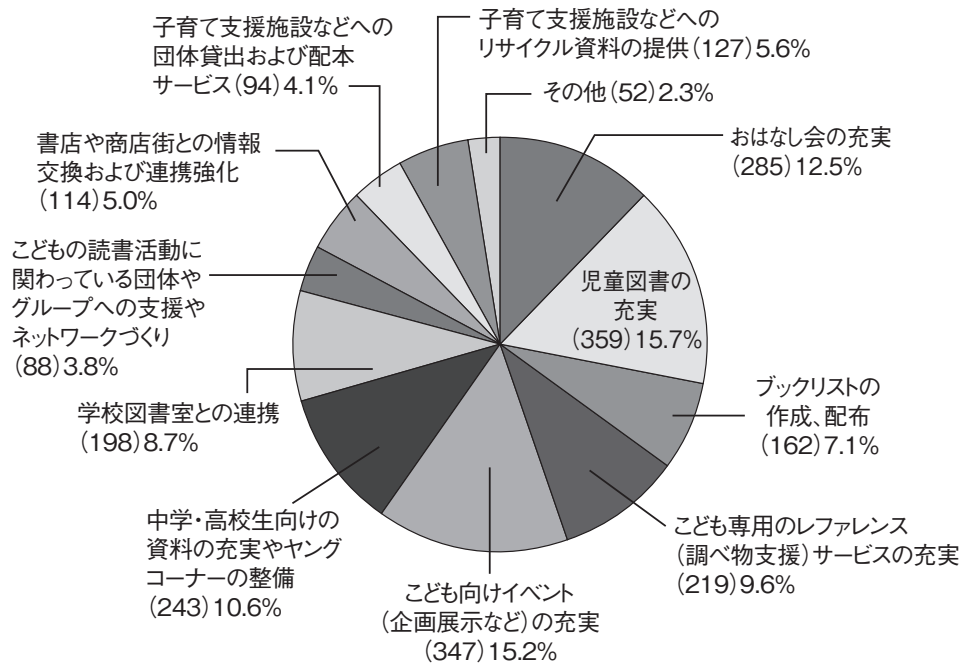
利用目的



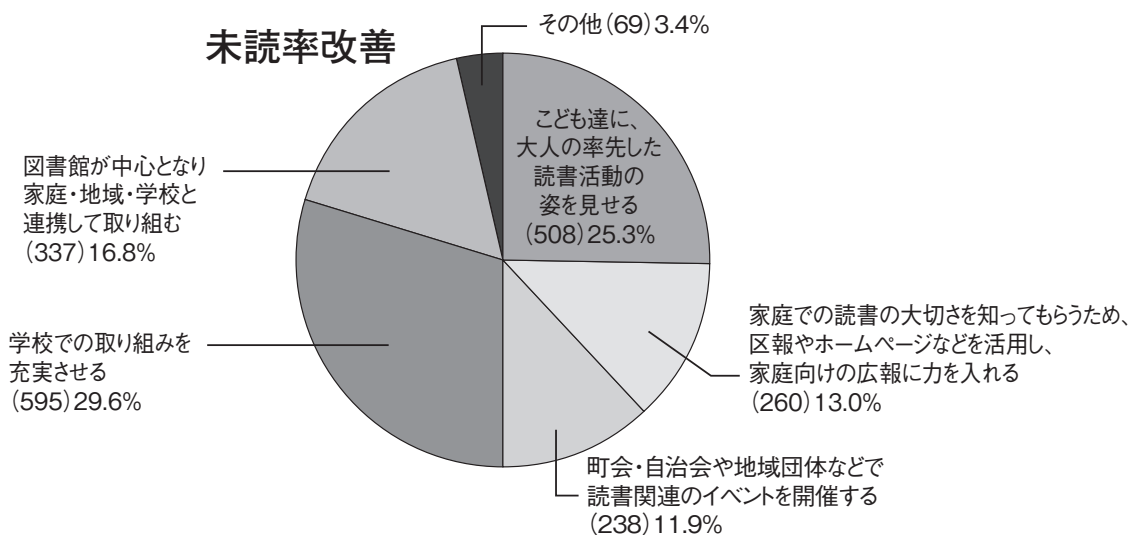
こども読書活動推進の取り組みで知っているもの



今後、さらに力を入れた方が良い取り組み



未読率改善



(5)区政モニターアンケート調査結果(概要)

「こども読書活動推進について」調査結果(概要)

1 実施方法

実施時期 平成27年8月18日～31日
調査対象 平成27年度区政モニター
送付数 206人(男性86人・女性120人)
回収数 165人(男性64人・女性101人)
回収率 80.1%
送付方法 郵送・電子メール
回収方法 郵送・電子メール

2 主な調査結果

(1) あなたの読書に関することについて

問 あなたはこどもの頃、どのように読書をしていましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- 1 自宅にある本を読んでいた・・・・・・・・・・・・・・・・・・69.7%
- 2 学校にある本を読んでいた・・・・・・・・・・・・・・・・・・75.2%
- 3 公共図書館にある本を読んでいた・・・・・・・・・・・・・・50.3%
- 4 貸本屋にある本を借りて読んでいた・・・・・・・・・・・・・・10.9%
- 5 友人が持っている本を借りて読んでいた・・・・・・・・・・・・23.6%
- 6 書店にある本を購入して読んでいた・・・・・・・・・・・・・・52.1%
- 7 こどもの頃に読書をした記憶がない・・・・・・・・・・・・・・3.0%
- 8 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0.6%

問 あなたは直近の1か月間で読書をしましたか。(漫画、雑誌を除く)

- 1 した・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69.1%
- 2 しなかった・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30.9%

問 何冊読みましたか。

- 1 1～2冊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64.0%
- 2 3～4冊・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23.7%
- 3 5冊以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12.3%

問 読書をしなかった理由について、次の中から最も近いものを1つだけ選んでお答えください。

- 1 仕事や家事などで忙しく、時間がないから・・・・・・・・・・54.9%
- 2 読書以外の趣味があり、時間がないから・・・・・・・・・・15.7%
- 3 読みたい本がないから・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5.9%
- 4 読書に興味がないから・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7.8%
- 5 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13.7%
(その他の内容)◆テレビがあるから◆疲れるから
- 6 無回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2.0%

問 あなたは、こども(自身の子、親類や知人の子など)に本の読み聞かせをした経験がありますか。

- 1 ある・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69.7%
- 2 ない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27.9%
- 3 無回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2.4%

(2) 家庭や地域でのこどもの読書活動について

問 こどもが家庭で読書をするについて、どのように思いますか。次の中から最も近いものを1つだけ選んでお答えください。

- | | | |
|---|----------------|-------|
| 1 | 大切 | 84.2% |
| 2 | どちらかと言えば大切 | 15.8% |
| 3 | どちらかと言えば大切ではない | 0.0% |
| 4 | 大切ではない | 0.0% |

問 大切だと思う理由について、次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 楽しみながら知識や考える力が身につくから | 89.7% |
| 2 | 親子のふれあいの時間が増えるから | 34.5% |
| 3 | 家族間で共通の話題が増えるから | 31.5% |
| 4 | 人間的な成長が期待できるから | 69.7% |
| 5 | その他 | 7.3% |
- (その他の内容)◆想像力が豊かになるから◆本を通じて様々な体験ができるから

問 地域には、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、げんきっず、江東きっずクラブなどの施設があります。これらの施設でこどもの読書環境の整備を進めるために、何が必要だと考えますか。
次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| 1 | 図書コーナーや読書室の設置または充実 | 73.3% |
| 2 | 図書資料の充実 | 45.5% |
| 3 | 区立図書館からの図書資料の団体貸出と配本サービス | 33.9% |
| 4 | 区立図書館からのリサイクル資料の活用 | 29.7% |
| 5 | 読み聞かせボランティアによるおはなし会の開催 | 55.2% |
| 6 | 施設職員に対する読み聞かせなどの活動支援 | 29.7% |
| 7 | その他 | 9.7% |
- (その他の内容)◆読書の時間◆活字に興味を持たせるための工夫
◆本の交換会の開催◆読む冊数のノルマ◆本の電子化◆外国語の本の充実
- | | | |
|---|-----|------|
| 8 | 無回答 | 1.2% |
|---|-----|------|

(3) 学校でのこどもの読書活動について

問 今後、学校が注力すべき取り組みについて、次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | | |
|---|---------------------------|-------|
| 1 | 図書室の充実 | 70.0% |
| 2 | 朝の読書時間 | 52.5% |
| 3 | 図書委員会の活動 | 15.0% |
| 4 | ブックリストの作成・配布やブックトーク(本の紹介) | 39.4% |
| 5 | ボランティアなどによる読み聞かせ | 31.9% |
| 6 | 区立図書館による図書館利用のガイダンス | 25.0% |
| 7 | 学校の先生による本の紹介 | 36.9% |
| 8 | その他 | 6.3% |
- (その他の内容)◆流行本の紹介◆司書を常勤させる
◆作家の知名度に左右されない本の選定◆授業で教科書以外の本を使う
◆各家庭の協力を求める◆読書感想文を書かせる
◆読書を一教科として成績をつける◆こども同士で読み聞かせをさせる
- | | | |
|---|-----|------|
| 9 | 無回答 | 1.3% |
|---|-----|------|

(4) 図書館でのこどもの読書活動について

問 区立図書館では、こどもの読書活動の推進に取り組んでいます。

取り組みについて、知っているものはありますか。

次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | | |
|----|--------------------|-------|
| 1 | 赤ちゃん・幼児向けのおはなし会 | 36.4% |
| 2 | 出張おはなし会 | 13.3% |
| 3 | 団体貸出 | 14.5% |
| 4 | 図書館見学(小学生) | 10.9% |
| 5 | 職場体験 | 9.1% |
| 6 | ブックリストの作成・配布 | 12.1% |
| 7 | 図書館の読み聞かせボランティアの活動 | 29.7% |
| 8 | 子ども読書の日(4月23日)の企画 | 3.0% |
| 9 | 図書館での展示企画 | 30.9% |
| 10 | その他 | 0.6% |
| 11 | いずれも知らない(無回答含む) | 38.2% |

問 こどもの読書活動を推進するため、区立図書館は、今後どのような取り組みに注力すべきだと考えますか。

次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | | |
|------------------------------------|--------------------------------------|-------|
| 1 | おはなし会の充実 | 39.4% |
| 2 | 児童図書の充実 | 58.2% |
| 3 | ブックリストの作成・配布 | 21.8% |
| 4 | こども専用のレファレンス(調べ物支援)サービスの充実 | 40.6% |
| 5 | こども向けイベント(企画展示など)の充実 | 41.8% |
| 6 | 中学・高校生向けの資料の充実やヤングコーナーの整備 | 43.6% |
| 7 | 学校図書室との連携 | 44.8% |
| 8 | こどもの読書活動に関わっている団体やグループへの支援やネットワークづくり | 20.0% |
| 9 | 書店や商店街との情報交換および連携強化 | 13.3% |
| 10 | 子育て支援施設などに団体貸出および配本サービスを行う | 26.7% |
| 11 | 子育て支援施設などにリサイクル資料を提供する | 22.4% |
| 12 | その他 | 6.1% |
| (その他の内容)◆親への啓蒙活動◆休館日を減らす◆図書館報を発行する | | |
| ◆親子で参加できる読書会などを企画する | | |
| ◆読んだ本に関して問題を出す(正答数により景品を与える) | | |
| 13 | 無回答 | 1.8% |

問 国や都、本区では、「未読者(1か月間で1冊も本を読まなかった児童・生徒)への対応が大きな課題になっています。

この割合を減らすために、どのような施策が有効だと考えますか。

次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- 1 こども達に、大人の率先した読書活動の姿を見せる・・・ 43.6%
- 2 家庭での読書の大切さを知ってもらうため、区報やホームページなどを活用し、家庭向けの広報に注力する・・・ 27.3%
- 3 町会・自治会や地域団体などで読書関連のイベントを開催する・・・ 19.4%
- 4 学校での取り組みを充実させる・・・ 64.2%
- 5 図書館が中心となり、家庭・地域・学校と連携して取り組む・・・ 38.8%
- 6 その他・・・ 9.1%
(その他の内容)◆幅広い年齢層に合った読書関連イベントの企画
◆読書が勉強の延長とならないような工夫◆各家庭で読書の日を決める
- 7 無回答・・・ 3.0%

問 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けては、幼児・児童・生徒が、自ら積極的に知識や情報を獲得し、世界観や行動範囲を広げ、成長していくことが大切です。読書活動が果たす役割は大きいと言えますが、区立図書館はどのような取り組みを進めていくべきだと考えますか。

次の中から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- 1 オリンピック・パラリンピック関連の展示企画・・・ 60.6%
- 2 オリンピック・パラリンピック関連書籍コーナーの設置・・・ 66.7%
- 3 ホームページなどでのオリンピック・パラリンピック関連資料の紹介 35.2%
- 4 外国語資料の充実・・・ 34.5%
- 5 その他・・・ 9.7%
(その他の内容)◆学校と連携した企画展示
◆競技種目や選手を紹介するような展示
◆世界各国の情報が得られる本の充実◆外国語の習得に役立つ本の充実
◆日本の良さを海外にアピールしている本の充実
◆外国語での読み聞かせ◆人気キャラクターの活用
- 6 無回答・・・ 3.0%

3 「第二次江東区こども読書活動推進計画」策定経過

年 月	項 目	内 容
平成27年7月	アンケート調査	①保育園及び幼稚園児の保護者アンケート調査 ②小学生・中学生・高校生アンケート調査 ③子育て支援施設アンケート調査
平成27年8月	アンケート調査	④図書館利用者アンケート調査 ⑤区政モニターアンケート調査
平成27年8月	作業部会 (地域振興課)(青少年課) (障害者支援課)(保健所) (教育委員会事務局) (区立保育園)(区立幼稚園) (区立小学校)(区立中学校) (区立児童館)	各所管の事業聞き取り調査 計画素案の検討
平成27年9月	作業部会 (区立図書館関係者)	意見聴取 計画素案の検討
平成27年9月	教育委員会(9月定例会)	計画策定に向けた検討について報告
平成27年10月	区議会文教委員会	計画策定に向けた検討について報告
平成27年10月	策定委員会(第一回)	計画素案について検討
平成27年11月	作業部会	計画素案の加除訂正等
平成28年2月	策定委員会(第二回)	計画案の確認
平成28年2月	教育委員会(2月定例会)	計画案について報告
平成28年3月	区議会文教委員会	計画について報告

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

5 第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成27年4月1日

27江教図第344号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、こどもの読書活動に関する事業を総合的かつ計画的に推進することを目的とした第二次江東区こども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他推進計画に関し委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者のうちから、委員長が委嘱又は任命する者をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から推進計画の策定が終了する日までとする。

(運営)

第5条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会に提案する事案について、あらかじめ調査及び検討するため、委員会に作業部会を置く。

- 2 作業部会長は、江東図書館長をもって充てる。
- 3 作業部会の構成員は、作業部会長が別に指名する職員をもって充てる。
- 4 作業部会長は、必要に応じて作業部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、江東図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

別表（第3条関係）

区民協働推進担当課長、青少年課長、障害者支援課長、保健予防課長、子育て支援課長、保育計画課長、保育課長、学務課長、指導室長、学校支援課長、放課後支援課長、江東図書館長、区立中学校長会会長、区立小学校長会会長、区立幼稚園長会会長、区立中学校教育研究会学校図書館部長、区立小学校教育研究会学校図書館部長、区立幼稚園教育研究会会長、区立図書館関係者4名以内

6 第二次江東区こども読書活動推進計画策定委員会名簿

		氏 名	役 職 名
1	委員長	石川 直昭	教育委員会事務局次長
2	副委員長	中村 保夫	教育委員会事務局庶務課長
3	委員	杉村 勝利	地域振興部区民協働推進担当課長
4	委員	和田 猛	地域振興部青少年課長
5	委員	伊藤 裕之	福祉部障害者支援課長
6	委員	鷹箸 右子	保健所保健予防課長
7	委員	堀田 誠	こども未来部子育て支援課長
8	委員	河野 佳幸	こども未来部保育計画課長
9	委員	市川 聡	こども未来部保育課長
10	委員	梅村 英明	教育委員会事務局学務課長
11	委員	本多 健一朗	教育委員会事務局指導室長
12	委員	小坂 和弘	教育委員会事務局学校支援課長
13	委員	遠藤 幸男	教育委員会事務局放課後支援課長
14	委員	干泥 功夫	教育委員会事務局江東図書館長
15	委員	山本 昭比古	区立中学校長会会長（深川五中）
16	委員	藤田 賀子	区立小学校長会会長（数矢小）
17	委員	仲田 恵	区立幼稚園長会会長（なでしこ幼）
18	委員	栗生 忠義	区立中学校教育研究会学校図書館部長（深川八中）
19	委員	羽生 恵美子	区立小学校教育研究会学校図書館部長（辰巳小）
20	委員	信太 朋子	区立幼稚園教育研究会会長（ひばり幼）
21	委員	鈴木 実穂	区立図書館関係者（読み聞かせボランティア）
22	委員	谷浦 孝子	区立図書館関係者（読み聞かせボランティア）
23	委員	加藤 伊都子	区立図書館関係者（本の修理ボランティア）
24	委員	橋本 晴美	区立図書館関係者（本の修理ボランティア）

第二次江東区こども読書活動推進計画

平成 28 年 3 月 31 日発行 印刷物登録番号 (27) 86 号

編集発行 江東区教育委員会事務局

江東図書館 江東区南砂 6-7-52

電話 (3640) 3154

印刷所 川村印刷株式会社

江東区白河 2-11-7

電話 (3641) 0730

